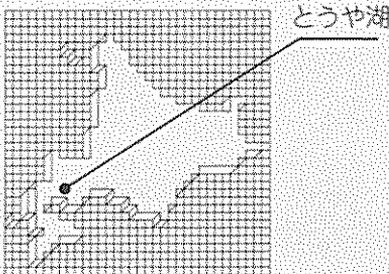


地域農業研究叢書 No.2

広域合併農協における営農指導体制

——とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書——



社団法人 北海道地域農業研究所

はじめに

本報告書は、とうや湖農協の依頼による「総合情報管理センターに関する調査」を取りまとめたものである。

とうや湖農協は、合併からほぼ4年を経過し、その営農・販売を重点とする「地域農業振興型」の広域合併農協の事業方式は、今後の北海道の農協合併のあり方に関し多くの示唆を与えるものと期待されている。総合情報管理センターの設置構想のもとに、今後の農協営農指導体制の強化のあり方如何が本報告書に求められた内容であるが、農家レベルおよび各事業部・支所の調査をもとに、現状の問題点と課題に関する取りまとめを行った。

なお、本調査は当初、とうや湖農協の設立時から調査研究に当たってきた北海道農協問題懇話会への委託研究として進められ、本研究所設立と同時に共同研究として継承されたものである。調査に当たっては、北海道大学農学部農協論講座のスタッフならびに道立中央農業試験場の全面的協力を得た。また、とうや湖農協組合員ならびに農協、関係各位にもお忙しい中、ご協力を得た。記して、感謝の意を表したい。

なお、執筆分担は以下の通りである（執筆順）。

I、IV-6(2)、V	北大農学部助教授	坂下 明彦
II-1、IV-4	北大農学部大学院	板橋 衛
II-2	北大環境科学研究科大学院	北原 克宣
III-1~2、IV-5	北海道地域農業研究所専任研究員	吉野 宣彦
III-3	北大農学部大学院	佐々木 悟
IV-1、IV-6(1)	同	坂爪 浩史
IV-2	北大農学部教授	太田原高昭
IV-3	北大農学部大学院	渡辺 克司
IV-7	北大環境科学研究科大学院	佐藤 信
VI	北海道立中央農業試験場研究職員	折登 一隆

1991年3月

(社)北海道地域農業研究所
所長 千葉燎郎

も く じ

I. 課題と分析視角	1
II. とうや湖農業の展開と課題	2
1. 合併後の地域農業の変化	2
2. 合併後の農協組織の変化	9
III. 営農情報の受容構造と情報供給のあり方	17
1. 営農指導に対する要望と営農情報の供給源	17
2. 農家の情報収集と営農指導	20
3. ファクシミリの役割と情報供給内容	26
4. 畜産農家の情報需要	27
IV. 農村諸組織と情報供給	31
1. 「事業部－営農生産課」体制と情報伝達	31
2. 職員配置からみた営農指導体制	32
3. 農協職員の就業実態と今後の課題	35
4. 農協生産部会の再編と到達点	38
5. 普及所の情報機能	43
6. 農協外販売組織の営農情報	44
7. 観光をめぐる販売戦略と情報収集	46
V. 営農指導体制の新たな確立のために	49
1. 業務体制の見直し	50
2. 情報供給内容のあり方	52
VI. とうや湖農協の地域情報管理システム	54
1. 地域農業情報システムと情報ニーズ	54
2. 農協を主体とした地域農業情報システム	55
3. とうや湖農協の情報システム	58
4. 総合情報管理センター設立にむけて	64

1. 課題と分析視角

とうや湖農協が設立されて、4年が経過した。その間、さまざまな試行錯誤を経つつ、「小さな本所、大きな支所」という理念にささえられて出発した農協の営農・販売体制は着実に進展を示していると評価してよいであろう。

とはいえ、農協組織が拡大したことにより、農協と組合員農家の距離も拡大したこともまぎれもない事実である。それを補完し、組合員間の技術交流を深めるものとして部会組織を位置づけ、そこへの組合員の結集をはかるために「品目別事業部一部会体制」の拡充がはかられてきたといえる。

しかし、実態調査によれば、農家の農協への営農指導に対する要望はかなり強く存在している。合併後の1988（S63）年に行われたアンケート調査においても、組合員と農協の結びつきを強めるために何が必要であるかという問いに対し、「経営や技術相談を充実する」という項目が34.8%の農家によって選択されており、他の選択肢を大きく引き離している。このアンケート調査は合併後1年の時点において実施されており、営農指導に対する期待の内容は、旧来の各農協の「実績」によって大きく異なると考えられる。とはいえ、営農指導の充実を第一の課題に据えて農協合併が行われた以上、農家の期待もそこに集中することは当然である。農協はこうした農家の期待に対応するため、新たに総合情報管理センターを設置し、直接的な農家への営農情報機能を強化すべく、その内容を検討中である。

本報告では、こうした現場での意向をも踏まえ、広域農協における営農指導事業のあり方について、その業務体制、農家へ供給する営農情報の内容に関して検討を加えることを課題としている。その場合、営農情報の質は、農家の経営形態によって大きく異なるため、代表的な経営形態についての農家実態調査を実施し、現状の営農指導体制の問題点をさぐることに努めた。

Ⅱにおいては、合併以降の地域農業の動向と農協組織の変化を予備的にトレースし、Ⅲでは実態調査にもとづき農家の営農情報の需要実態を明らかにする。そして、Ⅳでは農協の直接的営農指導体制、職員組織、部会組織、普及所、農協外販売組織など、営農情報にかかわる諸組織の現状の機能を明らかにする。あわせて観光地としての販売戦略にかかわる情報収集についても検討を加える。Ⅴでは以上をふまえて、今後の営農指導体制確立のための留意点を明らかにする。そして、Ⅵでは、独自に地域情報管理システムの概要を整理し、総合情報管理センター設置にむけての具体的方策を提起する。

Ⅱ．とうや湖農業の展開と課題

1. 合併後の地域農業の変化

ここでは、短期間ではあるが、広域合併後の「とうや湖農業」の変化について概観を試みる¹⁾。

とうや湖農協管内における各町村の産業構造について就業者数の割合からみると、とうや湖周辺地域は観光地としての資源が豊富なことから、豊浦と洞爺以外ではサービス業と卸・小売・飲食関係の比重が高くなっている。農業就業者割合は、洞爺では50.6%と過半を占めるが、その他の町村では25%前後であり、必ずしも高い地位を占めているとはいえない。

しかし、他方では人口流出がすすんでおり、豊浦では1985（S60）年から1989（H1）年にかけて6,112から6,067人（減少率0.7%）、虻田では11,643から11,318人（2.8%）、洞爺では2,346から2,228人（5.0%）、大滝では1,684から1,673人（0.7%）、壮瞥では3,966から3,830人（3.4%）となっている。このように一次産業の占める割合が高い地域ほど減少率が高くなっていることから、地域農業の振興は地域経済の活性化には不可欠である。

つぎに地域農業の展開を、農協合併前後の変化に重点をおきながらみておこう。

農家戸数は、どの支所管内においても減少が進んでおり、この傾向は合併後も継続している。しかも、虻田を除き各支所管内では専業農家の減少が目立っている（表1）。

これを経営耕地規模別にみると、豊浦、洞爺、大滝では0.5～3.0ha層が中心をなしており、虻田、壮瞥では3.0～7.5ha層が多くなっている。これらを中心層として農民層の動向をみると、豊浦では中心層が1985（S60）年から89（S64）年にかけて15戸減少しており、0.5ha未満層が8戸、3.0～7.5ha層が13戸減少しており、増加しているのは7.5～10.0ha層の1戸と10.0～20.0ha層の3戸だけであり、全体では37戸の減少となっている。大滝と壮瞥では、戸数に違いはあるものの、全体的な動向としては豊浦の場合と同様に、中心層を基軸として減少しており、7.5～20.0ha層の増加を大幅に上回っている。虻田でもほぼ同じような傾向にあるが、ただ7.5～10.0ha層まで減少の傾向がみられ、10.0ha以上層の増加を上回っており、これらの地域では上層への移行の動きは小さいとみられる。

しかし、洞爺ではこれらと違った動きをみせており、中心層の20戸減少を最高に0.5ha未満層1戸、3.0～7.5ha層17戸、7.5～10.0ha層14戸が減少を示すのに対し、10.0ha以上層は24戸の増加をみせ、1989（H1）年には10.0～20.0ha層が中

心階層をなすに至っている。ただ、全体としては24戸の減少となっており、この点では他地域と基本的に同様の問題をかかえているといえる。

農業人口についても同一の傾向がみられ、農業専従者は平均8.3%減少している。このなかには高齢の労働力も含まれており、それを差し引いて考えれば農業人口の減少は農家戸数の減少と併せて深刻な問題であると思われる。

つぎに農業生産の変化を作付面積の動きからみると、1985（S60）年か

表 1. 農家戸数および農業専従者数の推移

		(単位：戸、人、%)											
	年	総農家戸数	海菜農家	専業農家		0.5ha未満	0.5~3.0ha	3.0~7.5ha	7.5~10.0ha	10.0~20.0ha	20.0ha以上	農業専従者数	
				第1種	第2種								
豊浦	1985年	289	173	116	48	68	59	97	68	12	26	21	513
	86	279	179	90	44	46	56	94	66	10	27	21	538
	87	274	168	106	49	57	57	90	64	10	27	21	-
	88	263	150	113	61	52	54	85	57	13	29	18	495
	89	252	152	100	47	53	51	82	55	13	29	18	500
	1985年	100.0	59.9	40.1	16.6	23.5	20.4	33.6	23.5	4.2	9.0	7.3	100.0
	86	100.0	64.2	32.3	15.8	16.5	19.4	32.5	22.8	3.5	9.3	7.3	104.9
	87	100.0	61.3	38.7	17.9	20.8	20.8	32.8	23.4	3.6	9.9	7.7	-
	88	100.0	57.0	43.0	23.2	19.8	20.5	32.3	21.7	4.9	11.0	6.8	96.5
	89	100.0	60.3	39.7	18.7	21.0	20.2	32.5	21.8	5.2	11.5	7.1	97.5
虹田	1985年	144	87	57	26	31	25	37	44	12	22	4	293
	86	141	85	56	24	32	26	38	40	10	23	4	277
	87	139	85	54	22	32	26	36	40	10	23	4	-
	88	135	86	49	23	26	26	36	38	9	21	5	261
	89	132	82	50	24	26	23	35	40	6	23	5	260
	1985年	100.0	60.4	39.6	18.1	21.5	17.4	25.7	30.6	8.3	15.3	2.8	100.0
	86	100.0	60.3	39.7	17.0	22.7	18.4	27.0	28.4	7.1	16.3	2.8	94.5
	87	100.0	61.2	38.8	15.8	23.0	18.7	25.9	28.8	7.2	16.5	2.9	-
	88	100.0	63.7	36.3	17.0	19.3	19.3	26.7	28.1	6.7	15.6	3.7	89.1
	89	100.0	62.1	37.9	18.2	19.7	17.4	26.5	30.3	4.5	17.4	3.8	88.7
河筋	1985年	241	176	65	38	27	7	79	67	38	47	2	570
	86	233	159	74	46	28	11	67	51	32	65	5	504
	87	229	159	70	45	25	12	64	52	29	66	4	-
	88	221	156	65	34	31	8	59	55	24	66	6	496
	89	217	153	64	35	29	10	59	50	24	67	6	508
	1985年	100.0	73.0	27.0	15.8	11.2	2.9	32.8	27.8	15.8	19.5	0.8	100.0
	86	100.0	68.2	31.8	19.7	12.0	4.7	28.8	21.9	13.7	27.9	2.1	88.4
	87	100.0	69.4	30.6	19.7	10.9	5.2	27.9	22.7	12.7	28.8	1.7	-
	88	100.0	70.6	29.4	15.4	14.0	3.6	26.7	24.9	10.9	29.9	2.7	87.0
	89	100.0	70.5	29.5	16.1	13.4	4.6	27.2	23.0	11.1	30.9	2.8	89.1
大滝	1985年	90	48	42	20	22	15	34	20	4	8	9	149
	86	89	43	46	23	23	14	33	20	5	8	9	121
	87	89	46	48	24	24	11	34	24	3	8	9	-
	88	85	41	44	21	23	11	31	22	2	10	9	125
	89	80	46	34	13	21	11	29	16	5	12	7	131
	1985年	100.0	53.3	46.7	22.2	24.4	16.7	37.8	22.2	4.4	8.9	10.0	100.0
	86	100.0	48.3	51.7	25.8	25.8	15.7	37.1	22.5	5.6	9.0	10.1	81.2
	87	100.0	51.7	53.9	27.0	27.0	12.4	38.2	27.0	3.4	9.0	10.1	-
	88	100.0	48.2	51.8	24.7	27.1	12.9	36.5	25.9	2.4	11.8	10.6	83.9
	89	100.0	57.5	42.5	16.3	26.3	13.8	36.3	20.0	6.3	15.0	8.8	87.9
社管	1985年	260	137	123	66	57	18	68	122	27	24	1	580
	86	260	173	87	28	59	17	69	123	26	24	1	572
	87	257	174	83	35	48	16	68	122	27	23	1	-
	88	238	106	132	86	46	12	55	111	27	32	1	543
	89	238	106	132	85	47	15	55	106	29	31	1	531
	1985年	100.0	52.7	47.3	25.4	21.9	6.9	26.2	46.9	10.4	9.2	0.4	100.0
	86	100.0	66.5	33.5	10.8	22.7	6.5	26.5	47.3	10.0	9.2	0.4	98.5
	87	100.0	67.7	32.3	13.6	18.7	6.2	26.5	47.5	10.5	8.9	0.4	-
	88	100.0	44.5	55.5	36.1	19.3	5.0	23.1	46.6	11.3	13.4	0.4	93.6
	89	100.0	44.5	55.5	35.7	19.7	6.3	23.1	44.5	12.2	13.0	0.4	91.6

資料：北海道農業基本調査、各年次版
 注1) 専業別および経営耕地規模別農家戸数の下段は構成比を表し、農業専従者数の下段の数字は85年を100とした場合の数字である。

表 2. 洞爺地域における作目別作付面積の変化

(単位：h a)

		雑穀					野菜	工芸作物	果樹	飼料作物	合計
		水稲	麦類	馬鈴薯	豆類						
豊浦	1985年	136	1	83	131	234	75	0	1740	2400	
	86	136	-	85	132	243	79	0	1742	2417	
	87	133	1	90	165	252	80	0	1711	2432	
	88	131	2	94	160	255	75	0	1699	2416	
	89	127	4	95	170	222	70	0	1710	2398	
虻田	1985年	27	4	46	319	145	80	9	459	1089	
	86	27	5	51	340	153	80	5	483	1144	
	87	26	16	54	342	144	80	5	464	1105	
	88	27	16	50	317	144	76	5	463	1098	
	89	26	18	38	314	140	77	2	465	1080	
洞爺	1985年	97	13	159	489	455	296	2	447	1958	
	86	94	4	132	489	455	300	1	452	1927	
	87	85	3	136	480	448	302	1	452	1907	
	88	80	6	164	530	443	297	1	399	1920	
	89	79	-	189	549	449	292	1	405	1964	
大滝	1985年	-	-	8	1	118	16	-	854	997	
	86	-	-	11	3	108	14	-	940	1076	
	87	-	-	10	3	104	14	-	1012	1143	
	88	-	-	11	3	108	12	-	1031	1165	
	89	-	-	8	33	92	9	-	1066	1208	
壮瞥	1985年	207	18	26	616	227	133	76	267	1570	
	86	208	28	33	604	198	152	74	274	1571	
	87	195	29	49	593	229	157	75	274	1601	
	88	195	43	50	555	214	137	75	274	1543	
	89	189	46	28	493	291	147	71	270	1535	
合計	1985年	467	36	322	1556	1179	600	87	3767	8014	
	86	465	37	312	1568	1157	625	80	3891	8135	
	87	439	49	339	1583	1177	633	81	3913	8188	
	88	433	67	369	1565	1164	597	81	3866	8142	
	89	421	68	358	1559	1194	595	74	3916	8185	
	86	99.6	102.8	96.9	100.8	98.1	104.2	92.0	103.3	101.5	
	87	94.0	136.1	105.3	101.7	99.8	105.5	93.1	103.9	102.2	
	88	92.7	186.1	114.6	100.6	98.7	99.5	93.1	102.6	101.6	
	89	90.1	188.9	111.2	100.2	101.3	99.2	85.1	104.0	102.1	

資料：『北海道農林水産統計年報』各年次版

注1) 合計欄の下段は85年を100とした場合の数字である。

ら89(H1)年においては、総作付面積では各地域ごとに異った動きをみせている(表2)。虻田では1986(S61)年を、豊浦、壮瞥では1987(S62)年を画期として減少に転じているのに対し、1987(S62)年以降増加しているのが洞爺で、大滝だけが1985(S60)年以降一貫して増加している。

作物別では、豊浦では1987(S62)年以降飼料作物が減少しているのに

加え、1989（H1）年には野菜も減少しており、虻田では1986（S61）年以降、飼料作物と野菜が減少し、さらに87年以降は馬鈴薯および雑穀・豆類も減少している。また壮瞥では、雑穀・豆類が1985（S60）年以降一貫して減少しているのに加え、工芸作物が1987（S62）年以降減少し、また馬鈴薯が1989（S64）年に急激に減少しており、これらが総作付面積の減少の主な要因と考えられる。逆に洞爺では、1987（S62）年以降、雑穀・豆類と馬鈴薯が増加しており、また大滝でも1985（S60）年以降飼料作物が増加しており、これが総作付面積の増加につながっている。

また畜産の動向については（表3）、乳用牛は、豊浦では1987（S62）年から1988（S63）年にかけて飼養戸数が減少しているが、1989（H1）年以降飼養頭数は増加しており、残った農家が規模拡大に向かったものとみられる。洞爺では頭数がやや増加しており、大滝では頭数がやや減少ぎみである。虻田、壮瞥ではほぼ横ばいという傾向をみせている。肉用牛については、豊浦では1987（S62）年から1988（S63）年にかけて飼養戸数が減少し、逆に、飼養頭数は増加しており、虻田では1986（S61）年に飼養頭数が減少しているが、1988（S63）年に1985（S60）年水準まで増加している。洞爺では1987（S62）年に戸数が減少したのをはじめ、頭数も1988（S63）年に大幅に減少しているが、1989（H1）年にはやや増加に転じている。大滝では、1985（S60）年以降一貫して飼養頭数が減少している。壮瞥では、1987（S62）年までは飼養頭数が大幅に減少しているが、1988（S63）年以降増加に転じている。また養豚、採卵鶏については、洞爺で養豚の規模拡大の傾向がみられる以外は減少傾向にある。

以上の動向を生産量の面からみてみると（表4）、生乳生産量については豊浦、大滝では大幅に増加しており、洞爺も量的にはそれほど多くはないものの、ほぼ順調に増加している。しかし、虻田では1988（S63）年から1989（H1）年にかけて減少に転じており、壮瞥でも減少傾向が続いている。鶏卵、豚肉については、全体的に減少しており、特に1986（S61）年前後を画期として減少に転ずるところが多くなっている。肉用牛については、各地区とも絶対数は少ないが、豊浦では和牛を中心に増加傾向にあり、洞爺、大滝、壮瞥では減少しており、飼養戸数と飼養頭数の動向がそのまま反映している。

次に農家経済の動向をみてみよう（表5）。まず農業粗生産額についてみると、畑作物については全体的に大きく伸びており、豊浦では1985（S60）年対比で10.8%増、虻田では17.6%増、洞爺では7.7%増、壮瞥では10.6%増、大滝では37.1%増となっている。作目別にみると、雑穀・豆類、いも類を中心に増加しており、数量はまだ少ないものの花卉なども増加傾向にある。しかし、雑穀・豆

表 3. 家畜飼養戸数および飼養頭羽数の変化

(単位：10戸，10頭，100羽)

			1985年	86	87	88	89
豊 浦	乳用牛	戸数	4	4	4	3	3
		頭数	165	171	179	169	172
	肉用牛	戸数	2	2	2	1	1
		頭数	95	108	142	142	148
	豚	戸数	3	3	2	3	3
頭数		701	700	708	650	562	
採卵鶏	戸数	0	0	0	0	0	
	羽数	884	910	989	920	782	
虻 田	乳用牛	戸数	2	2	2	1	2
		頭数	65	67	61	60	61
	肉用牛	戸数	1	1	1	1	1
		頭数	6	3	3	6	6
	豚	戸数	1	1	1	1	1
頭数		106	210	170	140	56	
採卵鶏	戸数	0	0	0	0	-	
	羽数	353	440	344	2	-	
洞 爺	乳用牛	戸数	0	0	0	0	0
		頭数	8	8	9	10	10
	肉用牛	戸数	7	7	6	6	6
		頭数	101	111	111	96	108
	豚	戸数	1	1	1	1	1
頭数		55	58	55	53	56	
採卵鶏	戸数	1	-	-	-	-	
	羽数	6	-	-	-	-	
大 滝	乳用牛	戸数	2	2	2	2	2
		頭数	51	52	52	51	50
	肉用牛	戸数	3	3	3	3	2
		頭数	60	52	50	49	49
	豚	戸数	-	-	-	-	-
頭数		-	-	-	-	-	
採卵鶏	戸数	0	0	0	0	0	
	羽数	2	2	1	1	1	
壮 瞥	乳用牛	戸数	0	0	0	0	0
		頭数	2	2	1	1	1
	肉用牛	戸数	7	6	6	6	6
		頭数	98	80	74	81	83
	豚	戸数	1	1	1	1	1
頭数		83	86	81	81	79	
採卵鶏	戸数	0	0	-	-	-	
	羽数	1	1	-	-	-	
合 計	乳用牛	戸数	8	8	8	6	7
		頭数	291	300	302	291	294
	肉用牛	戸数	20	19	18	17	16
		頭数	360	354	380	374	394
	豚	戸数	6	6	5	6	6
頭数		945	1054	1014	924	753	
採卵鶏	戸数	1	0	0	0	0	
	羽数	1246	1353	1334	923	783	

資料：『北海道農林水産統計年報』各年次版

表 4. 畜産物生産量の変化

		1985年	86	87	88	89
豊浦	生乳(t)	5039	5266	5380	5392	5600
	鶏卵(t)	1123	1140	1173	1247	1360
	豚(10頭)	1385	1419	1400	1340	1390
	成牛(10頭)	68	59	62	64	75
	うち和牛	7	7	5	6	23
虻田	生乳(t)	2020	2117	2131	2184	2100
	鶏卵(t)	533	601	596	430	60
	豚(10頭)	200	194	228	220	217
	成牛(10頭)	8	10	10	10	10
	うち和牛	1	1	1	-	1
洞爺	生乳(t)	264	288	290	322	350
	鶏卵(t)	10	4	-	-	-
	豚(10頭)	115	112	102	102	90
	成牛(10頭)	16	24	22	17	3
	うち和牛	16	23	21	17	1
大滝	生乳(t)	1402	1537	1569	1560	1672
	鶏卵(t)	2	2	1	1	1
	豚(10頭)	8	-	-	-	-
	成牛(10頭)	13	20	17	15	8
	うち和牛	8	13	10	10	4
壮瞥	生乳(t)	54	50	39	45	43
	鶏卵(t)	0	0	-	-	-
	豚(10頭)	165	163	140	140	138
	成牛(10頭)	13	22	15	13	8
	うち和牛	11	21	14	13	6
合計	生乳(t)	8779	9258	9409	9503	9765
	鶏卵(t)	1668	1747	1770	1678	1421
	豚(10頭)	1873	1888	1870	1802	1835
	成牛(10頭)	118	135	126	119	104
	うち和牛	43	65	51	46	35
	生乳	-	5.5	1.6	1.0	2.8
	鶏卵	-	4.7	1.3	-5.2	-15.3
	豚	-	0.8	-1.0	-3.6	1.8
	成牛	-	14.4	-6.7	-5.6	-12.6
	和牛	-	51.2	-21.5	-9.8	-23.9

資料：『北海道農林水産統計年報』各年次版

注1) 合計欄の下段は対前年比を表す。

類、馬鈴薯については、作付面積では頭打ちの状態にあり、今後の動きに注意する必要がある。また野菜は伸び悩みの傾向がある。畜産についてはかなりの地域差があり、豊浦と壮瞥ではほぼ横ばいであるが、虻田と洞爺ではそれぞれ1985(S60)年対比で21.1%、12.3%と減少しており、大滝では37.8%と大幅に増加している。

また生産農業所得率についてみると、1980(S55)年以降急落していたものが、1985(S60)年以降は上昇傾向にある。これは全道平均と同様の動きであるが、1987(S62)年以降は豊浦を除く各地域で全道平均を凌ぐ

表 5. 農業粗生産額の変化

(単位：100万円、%)

		農業粗生産額				生産農業所得		生産農業所得率	
		うち耕種	構成比	うち畜産	構成比	所得	所得率	所得	所得率
豊 浦	1985年	2803	931	33.2	1872	66.8	700	25.0	
	86	2705	895	33.1	1810	66.9	690	25.5	
	87	2588	919	35.5	1669	64.5	801	31.0	
	88	2774	967	34.9	1807	65.1	986	35.5	
虻 田	1985年	1178	682	57.9	496	42.1	342	29.0	
	86	1130	651	57.6	429	38.0	319	28.2	
	87	1063	666	62.7	397	37.3	371	34.9	
	88	1133	741	65.4	392	34.6	405	35.7	
洞 爺	1985年	2242	1968	87.8	274	12.2	782	34.9	
	86	2083	1787	85.8	296	14.2	678	32.5	
	87	2084	1808	86.8	276	13.2	828	39.7	
	88	2361	2091	88.6	270	11.4	1017	43.1	
大 滝	1985年	504	196	38.9	308	61.1	166	32.9	
	86	490	170	34.7	320	65.3	152	31.0	
	87	489	192	39.3	297	60.7	182	37.2	
	88	747	277	37.1	470	62.9	304	40.7	
北 檜	1985年	1668	1433	85.9	235	14.1	627	37.6	
	86	1572	1363	86.7	209	13.3	549	34.9	
	87	1704	1468	86.2	236	13.8	694	40.7	
	88	1845	1615	87.5	230	12.5	781	42.3	
全 道	1985年	1091126	636640	58.3	454445	41.6	398634	36.5	
	86	1109376	652645	58.8	456588	41.2	426171	38.4	
	87	1037342	597610	57.6	439569	42.4	388211	37.4	
	88	1072069	624263	58.2	447717	41.8	436264	40.7	

資料：『生産農業所得統計』各年次版

までに上昇している。これは農協による販売戦略の一定の成果とみられ、その点では評価すべきものがあると思われる。

以上、近年の「とうや湖農協」の動向を素描したが、以下若干の整理を行っておく。まず第一に、農家戸数の減少と農業人口の減少に歯止めがかけられておらず、この状態がこのまますすめば、農業生産そのものにも影響を与えかねない状況にある。また統計の制約上、高齢化の程度は把握しがたいが、これもかなり深刻になってきていると想定される。

第二に、農業粗生産額および生産農業所得率についてみると全体的には増加傾向にあるが、粗生産額については畑作の伸びに比べて畜産部門は横ばいとなっており、生産量とあわせて考えると、生乳以外の畜産物は減少傾向にあるといえ、畜産部門の振興をいかにはかっていくかも課題としてあげられよう。

第三に、地域によってかなり異った変化を示している点である。これは地理的な制約をうけざるを得ないが、地域特性を生かしつつ、総体として農業生産を拡大していくことが重要となっている。

以上の諸課題の解決においては、「とうや湖」地域の小規模経営の存在と農業

経営の多様性を踏まえるならば、個別農家レベルでの対応の強化のみでは一定の限界が存在しており、従来の作目部会による組織化に加え、農家間、特に畑作農家と畜産農家との結合といったような地域的な組織化を強化していく方向も求められているといえる。

注1) 合併前の地域農業の変化については、「北海道における広域合併農協に関する研究(第1報) - 西胆振地区5農協の合併前夜」『農経論叢』43集、1987年を参照のこと。

2. 合併後の農協組織の変化

とうや湖農協の事業体制は、旧来の農協合併の一般的形態である「本所集中」型をとらず、各支所に旧農協の業績を踏まえて専門的な作目別の営農・販売事業部を設置している点に特徴がある。具体的には本所(虻田)に雑穀部、豊浦に畜産部、壮菅に果樹米麦部、洞爺に畑作青果部、そして大滝に地域開発部がおかれている。また、この事業部制にともなって、生産者の諸組織も再編強化されてきた。ここでは、このような支所に専門的事業部をおいた体制、つまり総合農協の内部に専門農協的な機能を取り込んだ事業体制が、合併後4年を経た現在、どのように機能しており、どのような成果、問題点が存在するかを概観し、あわせて青年部、婦人部等の基礎組織の到達点についてもふれておく。

1) 作目別事業部の機能

とうや湖農協の業務機構は図1の体制であり、合併第2年度の変更以降はその構成に大きな変化はない。販売部門以外の管理電算、金融、営農、資材、生活の各部は本所に集中され、各支所は文字通り支所機能を果たしている¹⁾。各作目の営農販売は各支所(虻田は本所)におかれていることはすでに述べた。各作目別事業部の販売高の推移は図2に示す通りであり、畜産、雑穀、畑作青果の3事業部の割合が高く、とうや湖農協の主要な販売品目になっていることが確認される。

各作目事業部と生産者組織の対応関係は、図3-A、Bに示す通りである。1989(H1)年に現在の体制が確立しており、作目毎に管内一円の振興協議会が設立され、そのもとに支所段階の振興会(名称は異なる)が位置づいている。青果部門については、さらに品目別の組織に細分化されている²⁾。

以下、各作目事業部の事業内容を具体的に検討していこう。

図1. とうや湖農協事業機構

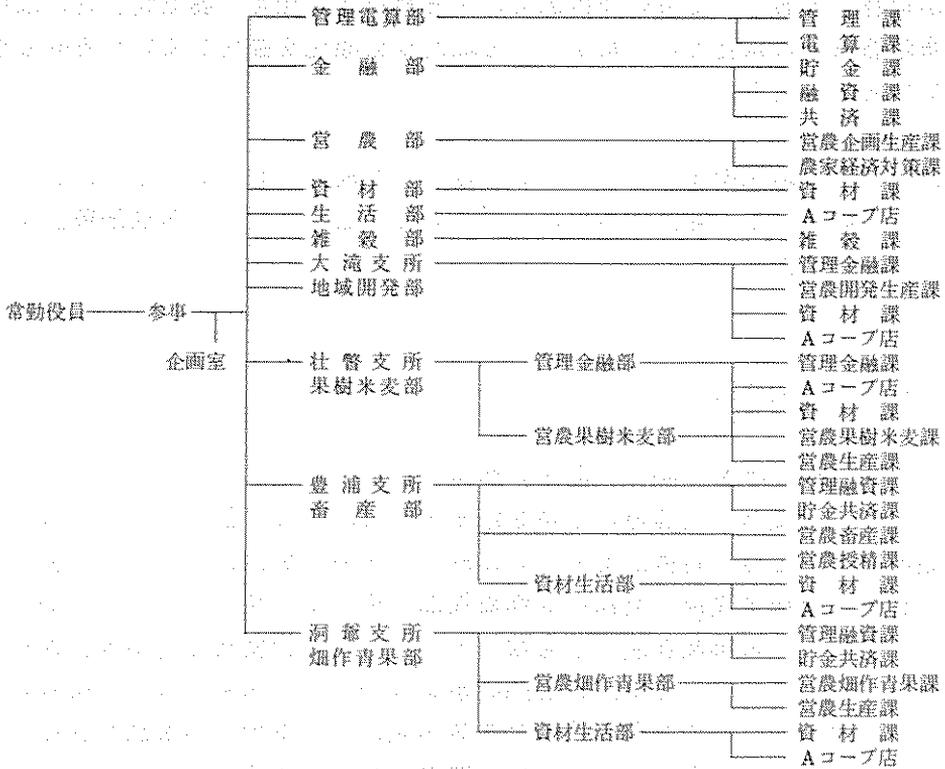
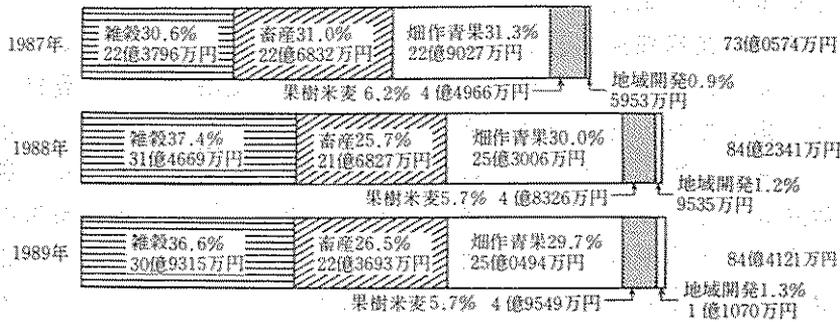


図2. とうや湖農協販売品販売高（事業部別）



(1) 雑穀部

合併前の旧虻田農協は、大型の豆類選別調整施設を導入して農協管外から雑穀を大量に買取方式で集荷し、独自に開拓した販売ルートにより有利販売を行っていた。合併により、高級菜豆を中心として管内の集荷率が向上し、特産地として的高级菜豆の取扱シェアが独占的地位にまで高まったことから、販売戦略上きわめて有利になったといえる。豆類は農協の買取販売であるが、こうした販売力

の強化は生産者の利益にも直結しており、特に集荷業者にも多く依存していた他地区の生産者にとってのメリットは大きい³⁾。

生産面では、1988(S63)年に設置された豆作振興協議会を通して、各支所の豆作部会に連絡がとられ、作付面積の計画・調整、営農指導、講習会が実施されている。特に作付実態が把握された点が販売上のメリットを生んでいる。営農指導は営農部が担当して部会を通じて行われている。

雑穀部が担当する振興協議会は豆作のみであり、しかも各支所の豆作部会との連絡も軌道にのっているため、情報の伝達も簡便であり、活動はスムーズに行われている。

(2)畜産部

畜産部は旧豊浦農協の実績を踏まえて運営がなされ、その業務範囲は酪農・肉牛・養豚・馬に関する営農指導、販売、ならびに飼料購買となっている。

ホル雄ならびに養豚に関しては合併以前は、旧豊浦農協がホクレントラック事業を導入して、管内の肉牛・養豚の集荷率をほぼ100%にしていたが、同事業を導入していなかった他の旧4農協は60%ぐらいの集荷率であった。しかし、合併後はとうや湖農協管内全域に同事業による運搬車が用いられ、100%近い集荷率になった。生産面でも、豊浦の進んだ技術が他の地区に伝わり4支所の営農指導・販売・購買の向上は著しいといえる。

酪農に関しては、家畜共済事業の充実などを含め、合併後他の地区との交流が活発になっており、酪農振興協議会のもとでの各支所の部会活動も活発になっている。そのため、生乳販売は、生産調整との関わりもあるが、順調に増加し、1987(S62)年の7,909t、5.5億円から1989(H1)年の8,749t、6.3億円へと増加傾向にある。また、全道的な生乳の品質向上運動を受け、細菌数・体細胞数に基準を設けて、ペナルティー制度を実施している。さらに、後に述べるように、営農情報供給体制の整備の試験段階として酪農家へのファクシミリの導入も行われている。

しかし、和牛については、合併前の各地区の導入素牛の系統の違いから、統一的な技術指導を行う体制をとるに至っていない。したがって、肉牛振興協議会は存在するものの、その活動主体は各支所の部会があたっているのが現状である。

(3)畑作青果部

畑作青果部では、豆類を除く畑作物・野菜・花を扱っている。畑作青果部が洞爺に置かれたのは、第2次構造改善事業の導入などで、洞爺村が北海道を代表する野菜の産地になっていた実績によっている。もちろん、合併以前においても洞爺地区以外の野菜生産は存在しており、豊浦では非農家を含めたいちご耕作組合が活動しており、馬鈴薯、南瓜、一般そ菜などの生産がみられた。壮瞥において

図 3.A とうや湖農協営農対策連絡協議会機構図

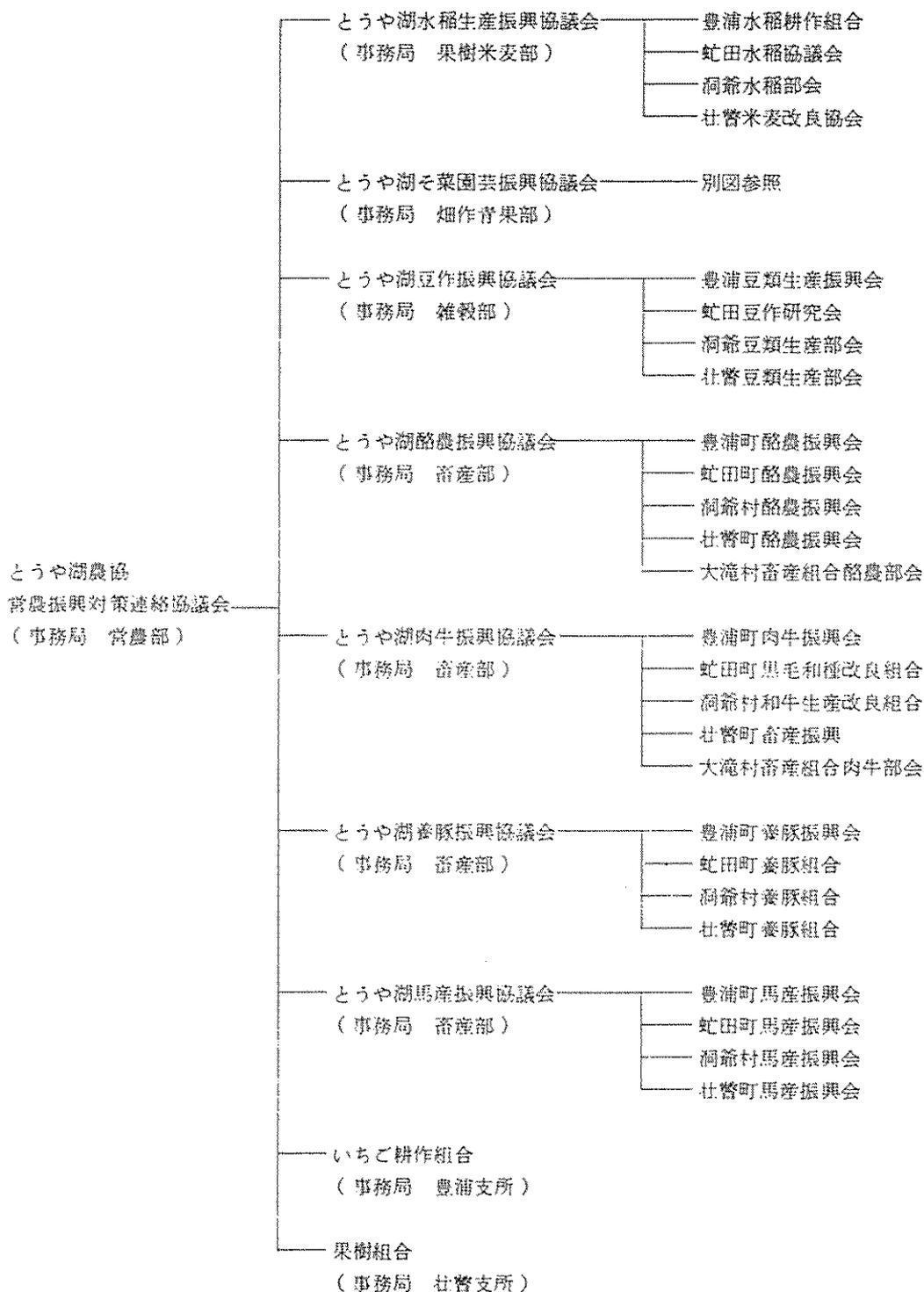
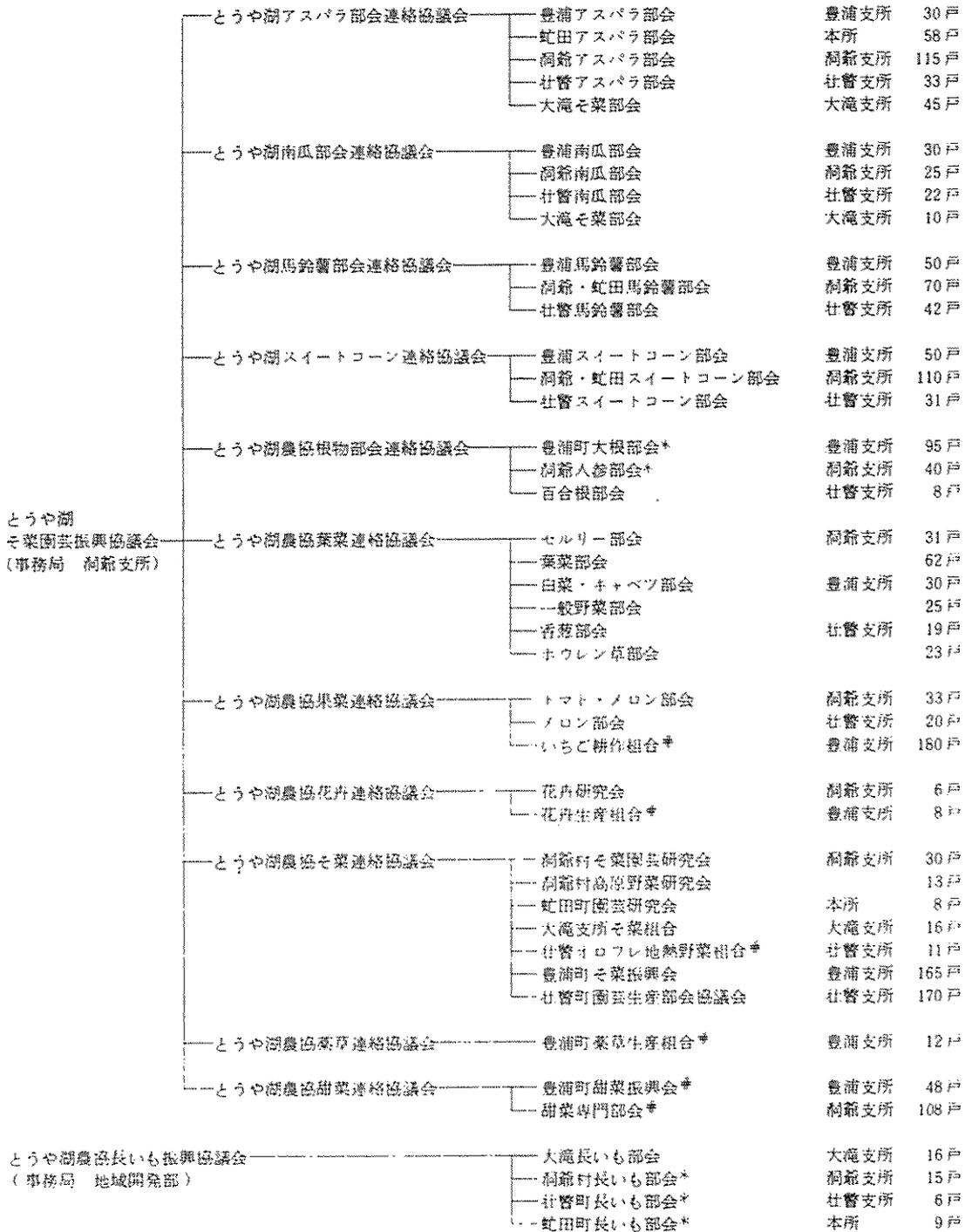


図 3.B とうや湖農協畑作青果部会組織図

1989 夏～現在（人数は現在）



* : 新設組織

* : 畑作青果部の中に

も百合根、ほうれん草、馬鈴薯などが作付されていた。合併により、これら旧農協で取り組まれていた野菜の栽培技術を平準化し、より大きなロットによって有利な市場対応を行うことが合併農協の課題であった。

合併後、ただちに全地区共計体制になった品目がグリーンアスパラであり、つづいて南瓜、馬鈴薯、スイートコーンが1989（H1）年から全地区共計に移行した。しかし、後者に関しては、後にのべるように本格的な共選体制が確立されるには至っていない。

以上の4品目以外の青果については、畑作青果部の指示によって出荷先が指定されてはいるが、小品目については依然として旧農協のつながりによる市場対応が残存しているのが実態である。つまり、出荷量の小さい品目に関しては畑作青果部の手がまわらず、各支所に依存する構造となっている。

このようにいまだ旧農協の市場対応を残しているのは、他の事業部に比べて品目別に多数の部会組織があり、生産部会のいくつかは旧農協＝「支所」（営農生産課）に依存していることと不可分の関係にある。とはいえ、短期間において部会制の整備が徐々に進行している点こそ注目されるべきである。

(4) 果樹米麦部

果樹に関しては、りんご生産を中心にして壮警が独占的な地位を占めており、また、稲作の作付比率も高いことから果樹米麦部がおかれている。果樹については他の支所での栽培は行われていないため、合併による変化はほとんど見られない。しかし、農協集荷率は30%程度で決して高くはなく、観光農園、商人への出荷、個人出荷などがむしろ主流となっている。ただ、生産者組織である果樹組合の活動は活発で、新品種の導入、加工用葡萄の栽培を始めるなど、新たな試みも見られる。

米麦に関しては、生産調整は制度上各町村の対応となっているが、壮警の事業部が、米の入庫・出庫対応、代金決済、食糧事務所との対応を一元的に行う対応となっている。

とうや湖農協管内は、有珠（伊達）と西胆振（豊浦）の2つの普及所の管内であり、稲作に関しても普及所主催と農協主催の講習会とでは構成員が異なるという問題点はある。しかし、技術交流の点では普及所の管轄を越えたつながりもみられ、合併の効果がみられる。合併後組織化された「とうや湖水稲生産振興協議会」による各支所との連絡も軌道にのり、作付の計画はほとんど一本になってきている。

(5) 地域開発部

合併と同時にできた事業部で、草地・農地開発事業、かんがい排水事業を担当

してきた。また、その一方で、大滝特産の長いも・ホワイトアスパラの集荷・販売も行ってきた。

長いもについては、大滝地区での作付が大幅に増加し、また他地区においても各支所に部会が設立されたため、1990（H2）年に「とうや湖長いも振興協議会」が設立された。この振興協議会のもとに他支所の部会を集約して、畑作青果部とは別に共選共販体制を確立している。

2) 各支所・営農生産課の機能

各作目別事業部からの指示・連絡を受ける機関が、各支所にある営農生産課である。営農生産課は、支所管内の農家の営農計画書の作成の窓口となり、さらに販売面では事業部からの指示・連絡を行っている。

作目別事業部からの連絡体制において最も問題を有しているのが、すでにのべたように、部会組織が旧農協レベルを脱しきれていない青果部門についてである。青果部門は、きわめて多様な品目を扱っており、小量品目については各支所（営農生産課）に依存しているのが現状である。そのため、各支所に特化した野菜に関しては営農生産課の責任によって販売されることになっている。

また、各種生産者組織の事務局も担当しており、営農生産課は「よろずや」的な機能を果たしているといえる。そのため、本来の中心的機能である営農指導を行う余力を持ってないのが現状である。今後の農協の営農指導強化のためには、各支所の営農生産課の業務内容の整理が必要となっている（後述）。

3) 農協基礎組織の機能

(1) 農協青年部

農協青年部は、農協合併と同時に組織の一元化を行い、各支所に支部を置く単一組織を形成した。その意味で、合併に対してもっとも自主的に対応した組織であるといえる。現在の青年部の構成人数は、豊浦32名、虻田16名、洞爺51名、大滝13名、壮瞥37名、合計149名となっている。若干の減少はみられるが、合併後組織ができてからほとんど変わっていない。

1989（H1）年の活動内容をみると、農協運営の研究活動としては視察研修（早来町、長沼町）と懇談会を行い、先進地視察研修（長野）や冬期研修会、農機具の有効活用など幅広い取り組みを行っている。また、会員の親睦のためにソフトボール大会やミニバレーボール大会を開催し、旧農協単位の支所活動も独自に行われている。さらに、上部組織との関連では、日胆地区のソフトボール大会、農協青年部員研修会、全道農協青年部大会など積極的に参加している。

(2) 農協婦人部

合併後すぐ単一組織のできた青年部と異なり、婦人部は旧農協の婦人部が「地区農協婦人部」となり、それらを横断的に結ぶ「婦人部連絡協議会」が設置された。婦人部連絡協議会としての活動は、料理講習会、スポーツ大会、研修などであった。

表 6. 各支所婦人部事業計画共通事項

1. 各種講習会の実施	13. レクリエーション開催
2. 各種大会及び会議参加	14. 新生活運動の実施
3. 視察研修旅行の実施	15. 家計簿記帳の励行
4. 健康管理（成人病・人間ドック）受診	16. 関係機関との連絡協調
5. 未加入部員の加入促進	17. 特産物の売り込みPR
6. Aコープマーク品の愛用促進	18. 共済加入推進協力
7. 貯蓄推進協力	19. 家の光・農業新聞購買普及
8. 農畜産物一元集荷協力	20. 敬老会その他参加
9. 各種研修会参加	21. 生活展への出品
10. Aコープナイトセール参加	22. 花壇の見学
11. スポーツ大会参加	23. 漬物加工の研究
12. 各特産物祭り参加協力	24. 漬物共励会の開催

さらに、5つの地区農協婦人部員の交流を活発にしようという要請に応え、表6に示したような各支所婦人部での共通活動内容を整理し、翌年の1990（H2）年には233名の参加のもとでとうや湖農協婦人部を設立している。

組織強化の推進、研修活動、健康を守る活動、生活を守る活動、農業を守る活動などを計画しており、生活面から農業生産に至るまで幅広い活動により、婦人部への期待は大きいものがある。

注1)詳しくは、「北海道における広域合併農協に関する研究（第3報）－とうや湖農協の組織整備過程」『農経論叢』45集、1989年、pp.175～77を参照のこと。

2)その詳細は、「北海道における広域合併農協に関する研究（第4報）－とうや湖農協における合併メリット」『農経論叢』46集、1990年、p.226を参照のこと。

3)この他に、農協としては買取り資金を自賄いする体制が整い、信連への利子支払いが大幅に減少したことも合併の大きなメリットとなっている。同上、pp.222～24を参照のこと。

Ⅲ．営農情報の受容構造と情報供給のあり方

1. 営農指導に対する要望と営農情報の供給源

ここでは営農指導の内実をなす営農情報の農家レベルでの受容のされ方を、情報源、情報内容、伝達方法に関して考察し、営農指導の到達点と問題点を明らかにしていく。

まず、農家が農協の営農指導に何を期待しているかを整理してみよう。表7は農協合併後の1988（S63）年に実施されたアンケート調査のなかから、営農指導への要望について整理したものである。全体では「生産技術指導」への要望が多いが、家畜飼養農家では「経営指導・分析」への要望が強く現れている。同様の傾向は経営主が若い層にも現れている。また、若手経営主では「地域計画策定指導」や「機械共同利用の推進」などの地域的・組織的課題に対する要望が強く、逆に年齢層が高くなるほど「複合経営の推進」などの個別的対応について

表7. 農家の性格と営農指導への要望

(単位：戸、%)

	合 計	営農計画の作成や組織の相談	経営指導・経営分析	生産技術の指導	水田利用再編対策対応	農地の有効利用対策	複合経営の推進	地域農業振興計画の策定・推進	生産者組織・地域営農集団育成	機械の共同利用など組織育成	低位経済農家対策	農家の財産管理の相談	農業不動産の税金相談	その他	特に考えていない	回答なし	
合計	337	100.0	4.2	11.9	15.7	0.6	5.4	2.3	5.0	5.4	5.3	4.7	0.6	1.2	1.0	3.1	32.5
経営形態																	
畑作	233	100.0	4.0	10.6	15.7	0.3	5.9	2.6	5.6	5.0	5.7	5.6	0.6	1.3	1.1	2.9	33.2
果樹	6	100.0	5.0	16.7	33.3	-	-	-	11.1	-	5.6	-	-	5.6	-	-	22.2
就農	27	100.0	2.5	14.6	14.8	1.2	3.7	1.2	3.7	7.4	4.9	6.2	-	1.2	3.7	34.6	
その他畜産	20	100.0	5.0	15.0	13.3	1.7	5.0	3.3	10.0	6.7	3.3	5.0	3.3	1.7	-	5.0	21.7
肉牛	17	100.0	9.8	11.8	17.6	3.9	7.8	3.9	-	2.0	5.9	-	-	2.0	-	4.0	31.4
酪農	34	100.0	2.9	15.7	13.7	-	3.9	-	10.8	8.8	3.9	1.0	-	1.0	-	2.9	35.3
経営主年齢																	
29才未満	4	100.0	8.3	8.3	16.7	-	-	-	8.3	-	8.3	-	-	-	-	-	50.0
30-49	149	100.0	3.8	14.8	18.1	0.4	6.0	1.1	6.9	5.6	7.6	4.9	0.4	1.1	1.3	2.0	25.7
50-64	138	100.0	5.1	11.4	15.5	0.7	6.0	3.1	6.5	6.0	3.6	5.3	0.7	1.4	1.0	3.8	29.7
65-70	46	100.0	2.2	4.3	8.7	0.7	2.2	3.6	1.4	3.6	2.9	2.9	0.7	0.7	4.3	61.6	
経営規模																	
回答なし	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
1ha未満	33	100.0	1.0	3.0	7.1	1.0	1.0	1.0	1.0	3.0	3.0	5.1	2.0	2.0	1.0	4.0	64.6
1-3	40	100.0	4.2	11.7	11.7	0.8	5.8	3.3	1.7	5.0	5.8	2.5	-	1.7	0.8	5.8	39.2
3-5	48	100.0	3.5	11.1	14.6	0.7	6.9	4.9	2.8	2.8	2.8	6.9	0.7	0.7	1.4	2.1	38.2
5-7.5	35	100.0	1.0	12.4	18.1	-	8.6	1.9	8.6	7.6	2.9	4.8	1.0	1.9	-	3.8	27.6
7.5-10	50	100.0	6.7	10.0	22.0	0.7	4.0	2.7	9.3	3.3	6.7	5.3	0.7	-	0.7	5.3	22.7
10-15	97	100.0	4.1	15.8	16.5	0.3	5.8	1.4	8.9	7.9	6.2	3.8	-	1.4	1.0	1.4	25.4
15ha以上	33	100.0	8.1	13.1	17.2	1.0	5.1	1.0	5.1	6.1	9.1	6.1	1.0	2.0	1.0	23.2	

(注) 1988年アンケート調査による、複数回答。

の要望が強く現れている。このように農家の性格差による営農指導への要望の違いは顕著であり、今後の営農指導の充実にあたって充分配慮される必要がある。

しかし、現実には農家の営農上の情報収集は多元的であり、実態調査においても合併後の農協の営農指導の後退についての指摘も多くきかれた。これが農協への期待感の喪失となり、先のアンケートへの無回答割合の高さ（33%）に反映しているとも考えられる。

そこで、農家の収集する情報源の実態を示したのが表8である。これは、農家の経営変化の際に参考とした情報や日常的な情報の入手先を聞き取り調査によって整理したものである（調査対象44戸、複数回答）。これによると、農家の情報源は業者（30件）、農協および部会（30件）、個人（26件）にほぼ3分されている。ただし、情報源が農協以外であっても農協が関与した例は合計で42件あり、情報を得る上で農協が大きな役割を果たしていることも付け加えなければならない。とはいえ、農協以外の業者や個人間の情報が農家の行動を大きく規定している点にも改めて注目する必要がある。

そこで、営農情報の内容とその伝達方法を、主に農協と業者とについて比較すると、そこには大きな性格差が存在することがわかる（表9）。業者や個人の情報は、機械・資材・労働力などの調達に関する内容が多く、それに対して農協は生産の結果や販売に関する内容が多い。すなわち、農家は情報の内容に応じて情報源を使い分けており、情報供給側にも一種の「棲み分け」が存在していると考えられるのである。

しかも、両者の伝達方法には大きな相違が存在している。業者の情報は庭先の相対による伝達が支配的であり、30件の事例のうち60%に相当する18件を占めている。これに対して農協のそれは25件のうちの30%にしか過ぎない。逆に文書によるものが上回っている。このように、農協の情報伝達は一方通行的であり、業者の情報伝達の方法は相互交流的な形態をとっているのである。

つぎに、農家が農協以外の情報源に依存している場合の、営農指導事業への注文を実態調査から整理しておこう。こうした局面における評価は、農協の営農指導の問題点を象徴的に浮き彫りにすると考えられるからである。表出はさけたが、その回答はおよそ3つに分類できる。第一は、農協の技術指導に関わる批判であり、特に情報量の不足が指摘されている。第二は、農協の情報伝達の方法への批判であり、対応の遅さや農家の庭先での対応の弱さが指摘されている。この場合、特に業者の対応との比較がなされていると考えられる。第三は情報供給のあり方を超えて、価格水準やアフターサービスなどの経済的なメリットの問題や人的なつながりに関する批判である。特に、合併後の変化については、普及所との交流や試験的なファクシミリの導入についての評価がある一方で、職員の移動や情報

伝達に多くの批判が寄せられている。

このようにみると、農家が農協以外の情報源に依存する背景には、専門分野についての業者の情報の蓄積量が大きい点を挙げることができるが、その他にも情報伝達の方法が相互交流的であり、人的関係もより親密であることが指摘できよう。ただし、ある情報内容に関しての情報源が特定の業者に偏っていることは、得られた情報に対しての客観的な判断を困難にしている。例えば、機械や資材の取引先の変更はまれであり、きわめて固定的である。変更された事例でも、商品内容の有利性よりは、「業者がよく来るようになったので」という人的つながりを動機とするものが多い。つまり、業者との取引は、複数の業者の情報にもとづく選択によって行われているわけではないのである。むしろ、情報不足のなかで、特定業者と結びつき、情報収集を行うことが目的となっており、あえて経済的メリットの犠牲を払う場合さえもみられた。こうした農家の受け止め方を重視するならば、客観的な情報供給という側面において農協の果たすべき役割は大きく、農家との密接な関係の改善をはかる必要があるといえる。

表 8. 情報源の多様性

(単位：戸)

	合計	個人 うち 非農家 管外	組織	農協	系統 他農協	行政	業者	マスコミ	市場	その他	不明
合計	130	26 (9)	5	25	9	11	30	5	3	3	13
農協関係あり	42	5 (2)	2	25	—	1	4	1	2	—	2
農協関係不明	45	11 (3)	1	—	7	6	16	1	1	2	—
	43	10 (4)	2	—	2	4	10	3	—	—	11

注) 聞き取り調査による。変化があった場合、なかった場合について全ての例を集計した。

表 9. 情報源と情報供給

(単位：戸)

	合計	個人 うち 非農家 管外	組織	農協	系統 他農協	行政	業者	マスコミ	市場	その他	不明
方法											
相対	48	10 (2)	1	8	4	4	18	1	1	—	1
研修・講習	7	2 (1)	1	—	—	1	—	—	2	1	—
文書	9	— (—)	1	2	1	2	3	—	—	—	—
ファックス	13	1 (—)	—	8	2	—	2	—	—	—	—
テレビ・ラジオ	4	— (—)	—	1	—	—	—	2	—	1	—
その他	4	4 (2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不明	49	9 (4)	2	8	2	5	7	3	—	1	12
内容											
調達先	3	1 (—)	—	—	1	—	—	—	—	—	1
機械材	26	6 (1)	—	2	—	1	17	—	—	—	—
資材	11	2 (1)	—	2	2	2	2	1	—	—	—
作物変化	27	6 (3)	2	7	—	3	3	1	1	2	2
雇用作業	8	5 (1)	—	—	1	—	2	—	—	—	—
生産結果	26	4 (3)	3	3	2	5	3	1	1	1	3
市場・販売	7	— (—)	—	3	3	—	1	—	—	—	—
全般的	14	1 (—)	—	6	—	—	—	2	1	—	4
その他	3	— (—)	—	2	—	—	1	—	—	—	—
	5	1 (—)	—	—	—	—	1	—	—	—	3

注) 表 3 に同じ

2. 農家の情報収集と営農指導

しかし、情報を求める農家の行動は受動的ではなく、より積極的に情報収集を行う姿勢をみることができる。

その場合、経営形態に対応して農家の情報収集のあり方は異なると思われるので、表10によりそれを確認しておこう。まず、畑作は、全体傾向を最も反映しており、情報源は農協と業者からなり、その内容は購買関係と農作業に関するもので、相対と文書等の連絡からなっている。酪農は農協を初めとして系統組織や他農協、さらに非農家や管外の農家など広い範囲で情報を収集しているのが特徴である。その内容は、機械・資材などの購買に関わるもの、飼養管理に関わるもの、そして毎日の生乳生産の結果に関わるものが多い。情報源の広さからして相対形態が多いのも特徴である。野菜に関しては市場対応が重要であり、情報源は個人、業者、農協と分散的であり、内容については作物の導入と市場・販売関係が多く、情報源に対応して相対形態の情報が多くなっている。このように、情報源や情報内容、伝達方法は経営形態によって異なっている。

以下では、このような経営形態上の相違を踏まえつつ、より具体的に農家の情報収集の内容を把握し、営農指導の課題を検討することとする。その場合、生産資材の購入、野菜を中心とした新規作物・品種の導入、酪農の飼養管理問題を取り上げた。

1) 生産資材購入と営農指導

すでに指摘したように、機械・資材の導入に関しては業者の情報が大きな役割を果たしており、このことは裏返せば農協購買事業からの農家ばなれの傾向を反映しているともみられる。

その第一の要因は、農協と農家の庭先段階でのコミュニケーションの不足にある。例えば、1987（S62）年に業者からロールベアラーを購入した酪農家（No.43）は、機械購入は以前から特定業者を利用している。業者のセールスは月1回程度の間隔で訪問してくるが、特段の情報がなくても人的なつながりが重要であるところの農家は強調する。また、機械購入の際にメーカーは庭先まで運搬してくれるが、農協は引き取りに行く必要があると、農協のサービスの低さを指摘する。

また、青年部役員で実行組合行事の責任者を務める若手畑作農家（No.17）は、大型トラクターを業者の中古車展示会で購入した。業者との取引は密であり、機械購入は専らこの業者によっている。この機械購入に当たっては、業者の中古車展示会のリストを情報源としている。業者の訪問は頻繁であり、祭りの際の寄付も多いという。

表10. 経営部門ごとにみた情報源

(単位：戸)

合 計		合計	果樹	稲作	畑作	野菜	花卉	畜産	酪農	全体
		130	6	9	28	17	3	9	40	18
情 報 源	個人 (うち非農家・管外農家)	26	3	1	3	4	2	-	11	2
	組織	9	-	-	-	1	2	-	6	-
	農協	5	-	1	1	1	-	-	2	-
	系統・その他の農協	25	-	1	8	2	-	6	6	2
	行政	9	-	-	-	-	-	-	8	1
	業者	11	-	2	3	-	-	-	4	2
	マスコミ	30	1	2	6	4	-	2	6	9
	市場	5	1	-	1	2	-	-	1	1
	その他	3	-	1	1	1	-	-	-	-
	不明	3	-	-	-	1	1	1	-	-
		13	1	1	5	2	-	-	2	2
内 容	機械	26	-	1	4	2	-	1	10	8
	資材	14	-	1	6	-	-	-	5	2
	作物	27	4	4	4	8	2	4	1	-
	雇用	8	1	-	2	2	-	-	3	-
	作業	26	-	3	8	1	1	-	12	1
	生産結果	7	-	-	-	-	-	-	7	-
客 体	市場・販売	14	1	-	3	4	-	3	-	3
	全般的	3	-	-	1	-	-	1	1	-
	その他	5	-	-	-	-	-	-	1	4
伝 達 方 法	相 対	48	1	4	9	2	2	4	11	15
	研修・講習	7	1	1	-	2	-	1	2	-
	文 書	9	-	-	3	1	-	1	2	2
	ファックス	13	-	-	4	-	-	2	6	1
	テレビ・ラジオ	4	-	-	1	1	-	-	-	2
	その他	4	-	-	-	1	-	-	3	-
不明	49	4	4	11	10	1	1	16	2	

このように、農家は生産資材の購入に際して、農協と業者を同一の選択肢ととらえる傾向が強くなっている。後者の例でいえば、かつては農協職員は実行組合主催の花見で一杯やることもあり、「営農部は農家のよりどころ」であるという認識をもっていたが、合併による移動により顔見知りの職員も減り、人的な関係が稀薄化したととらえている。こうした点が、商系とのつながりを強化させているといえる。

第二は、供給される生産資材の内容上の問題によっている。生産資材に関する情報は、価格表については農協によって作成され、農事組合を通じて農家に配布されている。しかし、資材の内容に関する情報は不十分であり、その資材が農家個々の条件に適合的かを把握しえない。先のNo. 43の酪農家は飼料を2年間農協から購入したが、同一成分でも配合材料が異なるケースがあり、乳成分問題が生じて、以前利用していたサツラク（専門農協）に購入先を変更している。サツラクでは、飼料をオーダーメイドで配合してくれるためである。逆に、農協の指導により資材の購入を変更した例もある。No. 32の酪農家は、サイレージの発酵促

付表 調査農家の概要

農協支所	経営形態	FAX有無	家族人数	経営主	妻	後継者	妻	父	母	兼業							
			人	才	才	才	才	才	才								
豊浦	稲作	-	6	58	○	56	○	28	-	27	-	87	-	80	-	-	D28:土産常時
洞爺	稲作	-	7	35	○	34	○	-	-	-	-	78	△	74	-	子11, 8, 7	-
虹田	稲作	-	7	54	○	52	○	27	○	25	○	81	-	78	-	-	-
壮督	稲作	-	5	36	○	36	-	-	-	-	-	68	△	67	△	-	A:常時生工仕替20万/月S57
壮督	稲作	-	8	51	○	48	○	25	○	25	○	-	-	81	-	D' 23, D' 20, D18	C:10T~2G北糖伊達
壮督	稲作	○	6	44	○	41	○	-	-	-	-	72	-	68	-	D18, D15	F
壮督	果樹	○	4	55	○	52	○	28	○	-	-	-	-	-	-	-	-
壮督	果樹	○	4	52	M	51	M	27	○	-	-	-	-	75	-	-	-
洞爺	畜産	○	4	35	○	33	○	-	-	-	-	64	○	60	△	-	-
豊浦	畜産	-	4	40	○	38	○	-	-	-	-	-	-	-	-	D, D'	-
壮督	畜産	-	6	50	○	50	○	26	○	26	○	-	-	-	-	D22, D18	-
大滝	畜産	-	3	60	○	57	○	-	-	-	-	-	-	-	-	D' 27	D':北湯沢病院
虹田	畜産	-	5	32	○	25	○	-	-	-	-	68	M	66	M	-	-
洞爺	畜産	○	7	57	○	55	○	30	○	28	○	-	-	-	-	-	-
大滝	畑作	-	3	55	○	46	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
壮督	畑作	-	3	69	○	66	○	-	-	-	-	-	-	-	-	D' 34	-
虹田	畑作	-	6	35	○	34	○	-	-	-	-	70	△	D10, D6	-	-	-
虹田	畑作	-	5	55	○	53	△	22	○	-	-	-	-	-	-	D17△	C22:12~4建設伊達7~8千H1
豊浦	畑作	-	2	69	○	69	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
虹田	畑作	-	3	82	○	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D44	-
壮督	畑作	○	6	60	○	55	○	30	○	32	△	-	-	-	-	-	C:大型トラク
豊浦	畑作	○	7	42	-	40	-	-	-	74	-	68	-	-	-	D' 17, D16, D' 14	-
虹田	畑作	○	6	57	○	55	○	25	○	23	○	84	-	-	-	D4	-
豊浦	野菜	-	3	64	○	64	○	-	-	-	-	-	-	85	△	-	-
大滝	野菜	-	3	54	○	53	○	-	-	-	-	-	-	-	-	D' 26△	-
洞爺	野菜	-	3	61	○	60	○	-	-	-	-	78	-	-	-	D' 68	-
洞爺	野菜	-	4	57	-	39	○	-	-	-	-	-	-	-	-	D, D'	-
大滝	野菜	-	6	41	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	D17, D15, D14, D13	A:11/10~12/20シク工場, 1~4林業
洞爺	野菜	M	6	41	○	40	○	-	-	-	-	74	-	-	-	D' 15, D' 13, D' 11	-
洞爺	野菜	○	6	45	○	40	○	-	-	-	-	79	-	-	-	D' 14, D' 14, D' 10	-
豊浦	野菜	○	3	55	○	52	○	-	-	-	-	89	-	-	-	M	-
大滝	酪農	-	6	32	○	25	○	-	-	-	-	65	○	60	-	D' 3, D' 5	-
大滝	酪農	-	7	41	○	41	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大滝	酪農	-	2	54	○	53	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
虹田	酪農	M	6	58	○	53	○	28	○	27	○	-	-	-	-	D2, D0	-
豊浦	酪農	○	7	39	○	34	△	-	-	-	-	66	△	58	△	-	-
豊浦	酪農	○	5	31	○	31	○	-	-	-	-	-	-	-	-	D6, D5, D' 3	-
大滝	酪農	○	4	54	-	50	-	-	-	-	-	72	-	74	-	-	-
虹田	酪農	○	6	35	○	33	○	-	-	-	-	63	○	59	○	-	-
虹田	酪農	○	3	56	○	55	○	-	-	-	-	-	-	91	-	-	-
虹田	酪農	○	6	63	○	M	○	32	○	-	-	-	-	-	-	D	-
豊浦	酪農	○	5	36	○	34	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊浦	酪農	○	5	39	○	32	○	-	-	-	-	-	-	-	-	D5, D' 9, D' 7	-
豊浦	酪農	○	6	36	○	32	○	-	-	-	-	64	M	62	M	-	-

① 聞き取り調査による。家族の記号は兼業従事状態を示し、○は基幹的、△は補助的農従者を示す

役職	経営耕地 (a)					飼養家畜 (頭)				
	合計	水田	うち		普通	果樹	牧草	野菜	乳牛	その他
			転作	転作						
-	880	670	-	10	-	200	10	-	-	-
A:農協運営委員	380	300	100	80	-	-	280	-	-	-
A:農業委員会長	1075	75	-	1000	-	-	70	-	-	-
-	450	450	200	-	-	-	-	-	-	-
M	1160	700	140	460	-	-	50	-	-	-
A:米の副会長	500	400	-	100	-	-	50	-	-	-
-	711	115	25	416	180	-	-	-	-	-
-	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M
-	2160	60	-	1500	-	600	-	16	和牛20	-
A:農協総代、養豚振興会理事、養豚部会理事	8	-	-	-	-	8	-	-	豚880	-
A:畜産振興会長	5028	-	-	-	-	5000	-	-	黒毛320	-
-	2000	-	-	-	-	2000	-	-	肉用47	-
A:養豚組合総代	1260	-	-	1260	-	-	-	-	豚300	-
A:農協理事、農事組合長、税金特別協力委員	1650	50	-	1600	-	-	350	-	黒毛5頭	-
-	700	-	-	700	-	-	260	-	-	-
-	132	27	-	105	-	-	13	-	-	-
A:花和青年部会長	1100	-	-	1100	-	-	310	-	-	-
A:自治会長、農村連絡協議会役員	1140	-	-	1140	-	-	90	-	-	-
-	800	20	10	600	-	200	M	-	-	-
-	20	-	-	20	-	-	10	-	-	-
A:農協理事	890	50	5	790	-	-	M	-	-	-
A:農業委員	2100	-	-	2100	-	-	M	-	-	-
A:農協理事	1430	30	-	1400	-	-	M	-	-	-
A:町議、毎耕作組合長、A' 東隣婦人部支部長	80	-	-	-	80	-	80	-	-	-
村議	500	-	-	500	-	-	500	-	-	-
農業委員	180	130	50	50	-	-	54	-	-	-
-	450	-	-	100	-	-	180	-	-	-
M	660	-	-	600	-	60	605	-	肉用4	-
A:清鈴村青色申告会会長、高原野菜研究会幹事	1310	50	50	1260	-	-	1060	-	-	-
A:北沢農園代表	1150	35	35	1115	-	-	1280	-	-	-
A:豊浦沖合振興会部会長	200	-	-	200	-	-	120	-	-	-
A:青年部	3130	-	-	630	-	2500	30	39	-	-
-	2400	-	-	400	-	2000	-	27	-	-
-	1800	-	-	-	-	1800	-	16	-	-
A:西胆振乳検理事	5050	-	-	1440	-	3560	-	58	-	-
B:農業委H1まで	4000	-	-	600	-	3400	-	-	-	-
A:代表取締役、A':取締役	2300	-	-	-	-	2300	-	33	-	-
A:農業委員、消防団	2700	-	-	-	-	2700	-	32	育成8	-
-	240	M	M	M	M	M	-	M	M	-
A:農協理事	1480	-	-	250	-	1150	-	14	-	-
M	1970	70	70	490	-	1270	-	M	-	-
-	4800	-	-	-	-	4800	-	60	-	-
A:酪協会長、酪協会長、地区運営員	5100	-	-	700	-	4400	-	50	-	-
-	6000	-	-	-	-	6000	-	40	乳16、黒毛3	-

進剤（乳酸）を使用していたが、1989（H1）年からは抑制剤（プロ酸）の投入へと転換した。これはホクレン職員がサイレージの状態をみて指導したことによるが、このことは資材担当職員の庭先での技術指導の必要性を示している。

このように、農家の生産資材の購入の局面においては、庭先での人的関係が大きく作用しており、また資材供給においては営農技術に即した指導を求めているのである。

2) 作物・品種の導入と部会・生産者組織の役割

新しい作物や品種の導入に関する農家の情報収集においては、農協の部会組織や生産組合の存在が大きな役割を果たしている。野菜については、後にみるように、合併後部会の組織化が進展をみせている。そうしたなかで、部会組織の情報を通じて新野菜の導入をはかる農家が拡大している。例えば、近年新たな野菜を導入した農家（No.28）は、従来、グリーンアスパラ、かぼちゃを作付していたが、そ菜部会の議論で収益性の高さが指摘されたことを契機として、1987（S62）年から長いもと大根を導入した。その際、自らも試験圃場を作り、土地改良を行うなどの試行を経て、作付の拡大を行っている。果樹に関しては、農協とは独自に若手農家を中心とした果樹組合があり、新品種の導入や技術修得、販売戦略について意欲的な活動が行われている。No.7農家は、4年前からりんごの新品種であるハックナインを導入しているが、その導入の契機は、果樹組合の講習会において農業試験場が開発した優良品種として奨励されたことによる。稲作についても、No.3農家は稲作協議会の場で新品種「きらら397」の試食会が行われたことを契機に導入を行っている。

しかし、これまで豆作中心の畑作農家が野菜を新たに導入した場合には、そ菜部会にも加入しておらず、情報が稀薄で、とりあえず手近なかぼちゃを作っているという例もあった（No.17）。部会が作物別の組織となっているため、新規参入者への情報伝達が難しい点は改善される余地がある。

また、新作物の導入が分散的で、地域的に定着していない場合には、その導入は試行錯誤的である。その例に花卉の導入がある。No.6農家は稲作プラス野菜農家であったが、1986（S61）年からカーネーション、カスミソウ、ストック、トルコキキョウなど花卉を導入した。その契機は壮瞥の農業高校の先生の勧めであったが、数戸の花卉の生産者グループで、先進地の視察を行い、手探り状態で出発している。この農家は、ファクシミリを1990（H2）年に導入し、市況情報は毎日農協から届けられる。販売はそれをもとに出荷先を決定している。鉢ものは近郊市場に出荷するが、苫小牧の市場に出荷するときは自分で運搬している。

このように、野菜を中心とした新規作物の導入においては、農協の部会組織が

きわめて重要な役割をもっているが、果樹、花卉に関しては農協の対応がまだまだ不十分であり、部会組織の事務局としての農協の役割が求められている。

3) 酪農の飼養管理と営農情報

酪農は、毎日、投入から産出までが繰り返される上に、規模拡大が進んでいるため、作業の微妙な変化に伴って生産結果は大きく揺れ動く。そのため、飼養管理に関する迅速な情報が不可欠となっている。No.43農家の事例によって、現在の営農情報の問題点を指摘していこう。

この農家は、搾乳頭数50頭、耕地面積51haの大規模酪農家である。近年、早刈りを行って粗飼料の栄養価を高めるとともに、収穫日ごとに分けて収納している。それぞれについて粗飼料の分析を行い、品質に応じて乾牛用、育成用、高泌乳期用などに分飼している。しかし、不適性な給餌を行うと、1回の搾乳によって1kg程度の乳量低下になる場合もあり、トータルで1日100kgの乳量低下になる。現在の飼料分析では、その結果が通知されるまでに1週間の期間を必要としており、仮に乳量の低下が1週間続けば700kg（およそ5万円）の損失となるわけである。

また、乳房炎が発生すると治療して出荷を開始するまでに1週間かかり、その間の生乳は廃棄せざるを得ない。治療のためには早期発見が必要となるが、そのチェックは体細胞数の異常によるところが大きい。現在の乳成分の分析結果には3日必要であるが、即日チェックの体制が必要となっている。

以上のように、牧草成分や乳成分のチェックは酪農生産の高度化により、迅速性が求められているが、それに対応した検査・情報システムの確立が従来の営農指導に付加される必要がある。

以上、農家の側からの農協の営農指導への要望について分析を加えてきた。その場合、農家が求める営農情報という視角から問題への接近をはかった。営農情報に関する研究自体が新分野に属することもあり¹⁾、十分な分析は行いえなかったが、いくつかのまとめを行ってみる。まず、第一は農家の情報収集は、多元的であり、特に生産資材などの情報が目まぐるしく変化するものに対しては、業者の相互交流的情報対応がより進んでおり、日常的な営農指導と結び付いた購買事業が行われなければ、農家の農協ばなれは最もこの部分で進展するという点である。この点は機械導入などの一般的なものの他にも、畜産の飼料購入や野菜・花卉などの種苗にも共通すると思われる。特に広域農協においては、この点が顕著に現れている。第二は農家の情報を要求する局面が経営形態の特質に応じて重点を異にしているという点である。例えば、野菜・花卉においては、市場の動向に対応した新作物の導入やそこでの技術取得に最大の関心が寄せられており、

そこでの生産者組織（農協部会、出荷組合）の存在が導入の大きな契機となっていること。あるいは、酪農においては、規模拡大の結果、飼養管理技術の小さなミスが所得に跳ね返る構造ができあがっており、乳質検査の結果を早期に伝達する情報システムが最も強く求められていることなどである。こうした問題は、すでに個人間での情報収集の領域を越えており、農協としての組織的な対応がますます求められていく分野であると考えられる。いずれにしても、農協の広域化そのものは農家と農協との距離を拡大するものであるが、大規模化した経営力量を専門的な営農指導力量の向上によって、その距離を縮小していくことが合併農協の課題であるといえることができる。

3. ファクシミリの役割と情報供給内容

農協では総合情報管理センターの設立に向けてファクシミリを試験的に導入しているが、試験的に導入された酪農や農協役員だけでなく、自主的に導入している野菜・果樹農家も存在する。実態調査ではファクシミリに対する農家の評価をも質問したので、その評価を整理しておく。

ファクシミリが導入された酪農家においては、その評価は概して高いといつてよい。いくつかの声を拾うと、「現在は乳質について、情報が早くて便利である。電話だけでは具体的な数字まで分からないので、その点ファクシミリの方がいい」、「まだ便利さはわからないが、資材調達のためにはファクシミリは便利、規格やサイズの間違いをなくすため、繁忙期の部品の注文にいい」というように、ファクシミリは導入した農家では大いに利用され、肯定的な評価をしている。また、まだ導入していない農家でも「情報センターが設置されればファクシミリを導入したい、現在子豚は農協外から8割導入しており、子豚の市況状況の提供を期待している。また、組勘の引き出しや簿記に使う情報提供を望む」という様に期待している農家もいる。

しかし、「ファクシミリの説明会をして欲しい」という農家や、「どういう情報が流されてくるのかわからない、メリットがあるのかどうか。金儲けに乗せられているのではないのか」や、「自分の欲しい情報は農協に聞けば教えてくれる、ファクシミリで勝手に送られて来るなら新聞と同じ」、また「今年からファクシミリが入ったが、何回か情報が来たという程度。ファクシミリが入ってメリットがあるのは、酪農と野菜だけではないか」などの様に疑問をなげかける農家もいる。

さらに、「ファクシミリでなければ全くながせない情報はないので、必要なし」

や「大滝は、作物数が少ないので、ファクシミリの必要性はあまり感じない」という様に否定的な農家も存在する。あるいは高齢農家ではファクシミリが入っても利用しないと断言している農家もいる。

このように農家によるファクシミリに対する評価の違いは、様々な情報伝達の方法の中で、伝達する情報内容によってファクシミリがメリットを発揮する場合とそうでない場合とがあることによる。ファクシミリのメリットをいかす様に、他の伝達方法との任務分担が必要である。例えば、大量の数字のデータが要求される機械、資材などの購買情報や農産物の販売情報、本人の経営と他の経営とを計数的に比較した問題発見のための情報などの計数情報である。また、防除の時期の連絡など一方通行で伝達すればよい緊急な情報などである。

導入は否定していないが、「ファクシミリは値段も高く、今後機能拡充にとともに、農家の持っている受信機もより大きな機能を装備したものへと取り替える必要に迫られる。したがってリースが望ましい」や、さらにもっと進めて「パソコンで個人の経営管理が必要」という様に、ファクシミリだけでは不十分であることを主張する農家もいる。

また、「肉牛に関する営農情報は現在の農協スタッフで有用な情報が伝達されるとは思われない。今後、情報を送る側の技術・知識の獲得が不可欠」というように伝達方法が変わっても情報内容が変わらなければもとの木阿弥であり、ファクシミリを十分に生かすための条件が整えることが重要である。

さきに示したように、様々な情報源から大量の情報を収集し、場合によってはマニュアル化する必要もでてこよう。また、生乳や飼料の分析結果の返答期間を早めるには、自前で分析する施設に加えて、専門のスタッフも必要となる。収集と集積、加工、分析、情報伝達という機能を十分発揮する情報センターのスタッフと施設が準備されてこそ、ファクシミリはメリットを発揮することになる。また、農家によっては今後経営管理を含めた情報を求めており、将来的にはパソコン利用にも対応した情報システムが構築されなければならない。

いずれにしても、分散的なファクシミリ導入は農協業務の分散化をもたらすことになるので、情報供給内容の吟味を行ったうえで、面的に導入する必要がある。

4. 畜産農家の情報需要

とうや湖農協における畜産は、粗生産額（酪農を含む）では、1988（S63）年には同農協粗生産額の27%（22億円）を占め、雑穀（31億円）、畑

作（25億円）に次ぐ、きわめて比重の高い部門である。また、5つの支所によって畜種はかなり特化している。各支所の特徴をみると、豊浦地区は乳用種肉牛・養豚、虻田は養豚、洞爺・壮瞥は和牛・養豚、大滝は和牛と各畜種地帯はきわめて鮮明に分かれている。このため、農家の求める情報の種類、量もかなり異なる。そうした事情からここでは特に畜産農家への対策を独自に検討していく。

これらの畜産の導入は、高度経済成長期中期より行われてきたもので、豊浦の乳用種肉牛生産法人一戸、養豚農家3戸、壮瞥の和牛一貫経営農家一戸をのぞいたほかは、畑作との複合畜産によって占められている。特に、豊浦地区の畜産は歴史が古く、1950年代後半から旧豊浦農協主導によって、酪農、養豚が導入され、1970年代から養豚に重点をおいて畜産振興がはかられてきた。同地区の畜産粗生産額は、とうや湖農協畜産粗生産額の6割以上（約13億7千万円—1988年）を占めている。また、同地区は、旧豊浦農協によって、「ホクレントラック事業」、「系統畜産振興団地事業」が早くから取り入れられ、養豚農家に対して農協職員のはぼ毎日の定期訪問による技術、営農指導、個体毎の出荷時期の決定など、集出荷体制の整備も著しく進んでいた。

合併後、畜産部は豊浦支所におかれ、旧豊浦農協スタッフが中心となるとともに他の旧農協の人工受精師はそのまま各支所に配属され、（旧虻田農協の人工受精師は豊浦支所に合流）技術営農指導にあたることになった。それによって、豊浦を除く4地区の農協営農指導、協議会、部会活動は、ほぼ旧豊浦農協の水準に引き上げられたが、豊浦地区では行われていない和牛農家に対する技術、営農指導はかなりの遅れをとっている。

とうや湖農協畜産部は、1991（H3）年4月からの牛肉輸入自由化という激しい環境の中で、和牛生産の拡大（管内和牛増頭計画—3年間で210頭）、系統新品種肉豚（ハイコープ豚）の導入と生産拡大（1991、H3年には出荷頭数1500頭から3000頭）を目標に営農指導を展開している。

そこで、創成期にある和牛肥育部門をもふくめ、畜産農家の情報需要と現在の農家の情報源を明かにし、とうや湖農協総合情報管理センター設置にともなう今後の同農協のなすべき対応について考察する。

和牛経営農家（約150戸）のうち、壮瞥地区一戸、洞爺地区2戸、合計3戸の農家が繁殖一貫経営農家（繁殖・育成・肥育）であり、他は育成農家である。

繁殖一貫経営農家の求めている情報の種類をみると、まず第一に、肥育技術に関する情報が挙げられる。農協による技術指導は、各支所に配属されている人工受精師に任されているが、現体制では不十分であり、各農家は家畜市場に買付けにくる本州家畜商の口コミや本州和牛生産農家への実習などによって独自に技術習得を行っている。また、壮瞥の和牛専門経営農家は大手食肉加工業者へ肥育牛

を全量ホクレンを通して出荷しており、加工業者の定期的訪問による技術指導も重要な位置を占めている。同農家は枝肉格付け等級A-5段階の肥育牛をかなり出荷しており、品種血統を含めてきわめて高度な肥育技術を有している。概して、壮瞥地区の和牛農家の育成、肥育技術は近隣町村の中で最も高水準に達しており、他方、地力増進を主たる目的に導入された他地区の技術水準とはかなりの隔りがある。また、協議会、部会を通じた技術に関する情報交換はほぼ皆無であり、今後、肉牛産地形成のために、現在、壮瞥地区に遍在している和牛育成・肥育技術に関する情報は公開される必要がある。

第二に飼料に関する情報が挙げられる。現在、ホクレンによる飼料供給は、配合・品質の画一化された育成牛用が中心であり、肥育農家の求める指定配合飼料に関しては、ホクレンは大口需要以外は応じていない。肥育効率、生産コストと深く係わる肥育用配合飼料に関する情報源は商系業者であり、伝達の方法は直接指導、あるいは文書の郵送によっている。

第三に出荷先、販売先についての情報である。壮瞥の農家はホクレンを通して大手食肉加工資本へ（年間150頭）、洞爺地区内一戸の農家は東京都立川食肉地方卸売市場へ（年間60頭）、同地区の他の一戸の農家はホクレンへ（年間30頭）出荷している。これらの出荷先は合併以前から継続してきているもので、特に壮瞥の農家は1987（S62）年まではホクレンを通さず、直接業者へ出荷していた。取り引きは、全国牛肉卸売価格を基準として業者が決めた価格で行っている。しかし、道産牛肉卸売価格は、全国卸売価格より1～2割安く設定されるため、肥育農家はより高い価格形成を狙って、出荷先の情報を求めている。

畜産部は、農家のこのような要望を実現するために高い価格形成が行われている大消費地卸売市場（例えば東京食肉卸売市場）での価格形成を目指している。それには、高品質でしかも大きなロットの定時定量出荷（産地ブランド形成）が必要条件であり、その条件を満たすには先に述べたように、現在壮瞥肉牛農家の有している高水準の技術の管内への普及、和牛育成・肥育農家の増設が急務となる。したがって、今後の肉牛産地形成にとって情報センターを活かした技術情報交流はきわめて大きな役割を果たすものと考えられる。

さらに第四には、自由化に対する生産対応を行うための品質を中心とした牛肉の消費・需要動向、そして規模拡大・コスト低減のために必要とされる各種資金の情報が求められている。

つぎに、とうや湖農協管内の和牛経営農家の大半を占める育成農家をみると、育成牛の出荷は洞爺（8割）、白老（2割）の両地域家畜市場へ行われている。出荷時期・出荷する個体の選定は人工受精の際、支所配属の受精師が決定し、集荷（ホクレントラック）、出荷先の決定も同農協が一切行っており、集出荷体制

は整備されている。家畜市場での販売精算価格は、出荷後数日以内に文書郵送によって同農協畜産部より各農家に伝えられる。しかし、繁殖用種牛の系統に問題を抱えている。すなわち、同農協管内の和牛繁殖は人工受精7割、公共牧場放牧による交配が3割を占めている。また、その格差は両地区の素牛価格の差（kg当たり200円）となってあらわれてきており、肉質改良型の種牛の情報が求められている。

最後に養豚農家の情報需要であるが、さきに述べた様に、同農協畜産部の農家に対する営農・技術指導はきわめて進んでおり、農家は畜産部の指導に高い信頼をおいている。

現在、同畜産部は、胆振管内スーパーに向けて系統新品種（ハイコープ豚）の導入・生産拡大を進めている。また、出荷量が少ないため、価格は在来種（ランダム）と同様、時価で出荷しているが（1990年10月現在390円/kg）、今後の出荷量の増大とともに、年間通して平均価格（450～500円/kg）での出荷を目標においている。しかし、この新品種は豊浦町補助による系統畜産振興団地事業で導入されているため、他地区への供給は行われておらず、まだこの新品種に関する情報も豊浦管外へは余り伝えられていない。

近年、とうや湖管内の養豚農家の経営形態は、子取り、育成肥育が急速に減少し（養豚廃止）、一貫経営農家で占められつつある。現存する子取り（3戸）育成肥育農家（1戸）は畑作との複合経営であるため、労働力の関係から一貫経営への移行ができず、現況を余儀なくされている。しかし、農協による子取り経営農家からの子豚の育成肥育農家への斡旋は十分に行われていないため、子取り経営農家は子豚販売先、育成肥育農家は子豚の供給元の情報を求めている。また、両者ともに安い労働力の情報を求めている。畜産部は、これら農家の情報需要に対応し新たな営農指導によって、養豚農家としての存続を図ることが必要である。

以上、肉牛、養豚農家の情報需要についてみてきたが、とくに、技術、営農指導の遅れている和牛繁殖一貫経営農家の需要が大きく、それも肥育に集中している。今後、情報センターの設置によってこれら農家の需要に応じて情報を供給し、厳しい環境の中で畜産の新たな展開をはかるには、農協自らがいかに多くの有益な情報を収集・分析し、農家に供給するかにかかっている。ことに、和牛肥育に関する情報収集には、畜産部スタッフ自身の技術習得が必要とされる。

そして、さらに必要なことは、ホクレンの指導体制の確立である。これまで、北海道は本州肥育地帯への素牛供給基地として位置づけられており、現在ホクレンによる農協畜産部への指導はきわめてウィークである。今後、同地区がいわゆる付加価値の高い肥育牛の産地として形成されるには単協レベルでは限界があり、ホクレンによる本格的な指導が要求される。

注1)最近の成果として、七戸長生『経営発展と営農情報』農林統計協会、1990年を参照のこと。

Ⅳ．農村諸組織と情報供給

1. 「事業部—営農生産課」体制と情報伝達

とうや湖農協は独特の組織体制として「支所＝事業部」制を採っている。それは支所が旧農協時代に最も重点的に取り組み、最も進んでいた品目について当該支所に事業部をおき、全地区を統括するというシステムである。このようなユニークな組織体制のため、情報伝達のあり方も必然的に独自のものとなっている。以下、その概要を見てみよう。

事業部とは、いわば当該作目についての本所である。この事業部のある地区の組合員については、当事業部が直接農家の対応に当たる。それ以外の地区の支所には各々「営農生産課」が設けられており、事業部の支所として機能している。現在、各事業部からの情報は、この「事業部—営農生産課」というラインを経由して伝達されている。例えば、畑作青果部（洞爺支所）の管轄であるスイートコーンにアブラ虫が発生したという場合、洞爺地区については、畑作青果部からはがきによって直接連絡される。その他の地区、すなわち豊浦・虻田・大滝・壮瞥地区については、各支所（虻田については本所の営農部）の営農生産課に電話・ファックス等によって連絡し、そこから更にはがきなどで組合員に連絡がいく仕組みとなっている。

このように、当該事業部の所在する地区の組合員については、この事業部から直接的に情報が流れ、これ以外の地区については当該支所の営農生産課に連絡が行き、そこから各組合員に連絡されているのである。

ここで、情報伝達を担うもうひとつの組織である生産部会について若干触れておく必要がある。管内の生産部会は、すでに述べたように、合併以来精力的に整備が進められ、ほぼ全作物について「振興協議会」が組織され、全地区を統括するに至っている。しかし、通常の情報伝達は、事務局である事業部、あるいは営農生産課に依存しており、独自の情報ルートとしての機能は果たしていない。

したがって事業部から発せられた情報は、ほとんど全てが事業部—営農生産課—組合員というルートで伝達されることとなり、当該事業部のある地区は別にして、伝達の方法や速度、内容の統一性や正確さ等の点で必ずしも十分なものになっていない。このような情報伝達体制上の問題は、全地区的な生産者組織として整備されてきた各振興協議会、連絡協議会への結集の実質化を進める上で支障をきたし、「事業部—営農生産課」制の効果をあげる上でもネックとなっている。

2. 職員配置からみた営農指導体制

1) 営農指導担当者の配置

以上の業務体制のもとで、実際に営農指導を担当しているのは職員に他ならない。北海道一般と同様に、とうや湖農協においても営農指導員とは何か、農協職員のうち誰が営農指導員なのかということは必ずしも明確ではない。ここでは広い意味での営農指導業務に携わる職員をピックアップして、その具体的な配置と担当業務をみることにより、営農指導の実態をより具体的に明らかにしたい。

まず本所に営農部がおかれているが、ここに配置されている職員は部長を含めて7名であり、農政活動、青年部・婦人部などの協力組織の事務局、組合員勘定業務、広報など、営農活動全体の共通事務的な部分を担当している。虻田地区の生産者への対応も営農生産課で行っているが、主要業務はデスク・ワークが多く、生産者に直接対応する場面が少ない部分である。本所業務のうち営農にかかわる分野を担当している。

生産者との直接的対応を主要業務としているのは、各支所におかれている作目別事業部の職員である。事業部の職員は、おおむね特定の作目を担当しており、その作目の生産指導、生産者組織対応、集荷および出荷の業務を行っている。したがって、この部分が狭義の営農指導担当者であるといえよう。ただし、販売業務を兼務する営農指導員である。担当作目をもたないのはおおむね女子職員であり、精算事務など重要な業務を行っている。

これらの営農担当職員の配置を一覧表にしてのが表11であるが、1990（H2）年4月現在の実人員は58名（臨時職員を除く）であり、これは正職員総数

表11. 営農部及び事業部の担当別人員配置

(単位:人)

	営農部 (虻田)	雑穀部 (虻田)	畜産部 (豊浦)	畑作青果部 (洞爺)	果樹米麦部 (壮瞥)	地域開発部 (大滝)	計
事 務	6 (3)	5	2	3	1	1	18
雑 穀		9		1 (1)	2 (1)		12 (2)
畜 産			7	1	1	1	10
畑 作 青 果	3 (3)		3 (1)	10 (2)	5 (4)	2	23 (10)
果 樹 米 麦			1 (1)	1 (1)	4 (4)		6 (6)
計 (実人員)	6	14	12	14	8	4	58

注 1) 部長、臨時職員を除く
2) () 内は兼務者

190名の30.5%に当たる。また本所営農部職員および事務職員を除いた狭義の営農指導担当者は40名、正職員の21%となる。この数字からも、とうや湖農協が営農と販売に力点を置く農業振興型の農協であることが理解されよう。

ただし、営農指導の実務は、担当した作目についての生産部会の事務局を受け持つことと生産物の集出荷が中心であり、生産技術指導には重点が置かれていない。むしろ生産技術指導は農業改良普及所の担当ということに大枠で分担されており、農協職員が生産面に立ち入るのは生産部会を通じてというのが一般的な対応である。

2) 事業部の専門性

すでにのべたように、とうや湖農協の事業面での特徴は、支所が作目別の事業部を兼ね、総合農協の中に専門農協的な事業体制を持ち込んだ点にあった。この事業部体制はどのように機能し、どの程度の専門性を発揮しているのだろうか。各支所は事業部の他に管理、金融、資材、生活などの各事業についての支所機能をもち、支所長と事業部長は兼務になっている。事業部がその作目についていわば「本所」になるわけであるが、他の事業部の中に「支所」（営農生産課）をおくかたちをとっている。つまり、事業部の中には、その事業部の作目の担当者の他に、他の事業部の作目の担当者を配置しなければならないのである。

先の表をみると、比較的すっきりしたかたちになっているが雑穀部と畜産部で、雑穀部は12名の担当者のうち9名が「本所」（雑穀部）に集中し、畜産部も10名中7名が畜産部所属となっている。これに比べて畑作青果部は、23名のうち畑作青果部に所属するのは10名で、果樹米麦部に5名、畜産部に3名、本所営農部に3名、地域開発部に1名の畑作青果担当者をおいており、それだけ機能が分散していることがわかる。果樹米麦部は、6人中4人を事業部に集中させているが、そのほとんどが他の作目との兼務となっており、業務の専門性という点では問題がありそうである。

こうした事業部機能の集中と分散を規定しているのは生産施設の配置状況であるとみられる。雑穀部では豆類の調整施設が虻田と牡警に集中しており、畜産部の場合ももともと共同の施設がほとんどないから事業部集中体制が可能になっている。それに対して、畑作青果と米麦については支所ごとに集荷場や倉庫があり、人数の張り付けが必要になるのである。そうした必要に、限られた人数の中で対応すれば、いきおい兼務が増えることになり、畑作青果担当者は23名中10名が、果樹米麦担当者は6名全員が兼務という状態になっている。とくに牡警支所については、8名の職員のうち果樹米麦担当は半分の4人、しかも他の作目の担

当者を含めてそのほとんどが兼務者である。これでは担当職員も、事業部そのものも、専門性を高めることが困難であろう。

3) 営農指導体制の問題点

以上の実態から次のような問題点が指摘できよう。第一に営農指導の範疇が確立されておらず、とくに生産技術指導の位置づけがあいまいになっていることである。北海道の農協の現状では営農指導事業と販売事業の役割分担が明確でなく、したがって営農指導員という存在がはっきりしていない。この点、府県の先進的な農協が営農指導員に普及員資格を取得させることによって他の職員と区別し、給料面でも特別の待遇を与えていることに学ぶ必要があろう。

生産技術指導については農業改良普及所の担当という暗黙の前提があるようだが、広域普及所は人数の制約から個別農家への対応はほとんど出来ていないのが実情で、胆振西部、有珠普及所の場合も例外ではない。普及所技術を個別農家の経営状態に即応して応用する指導は、やはり農協営農指導の固有の役割なのであり、農協はこの点での役割意識の明確化と専門職員の養成に努めなければならないであろう。とうや湖農協が合併農協の強みを発揮して、この面でも全道の先駆けになることが期待される。

第二に、事業部の専門性が、現状では必ずしも十分に発揮されていない問題である。もっとも雑穀部や畜産部は着実に成果を挙げつつあり、青果や米麦についても過渡期の現象とみるべきなのかもしれない。つぎにみるように、青果については生産部会の統一的再編が進みつつあり、それに応じて事業部の専門性も高まることが期待できよう。しかし反面では、部会再編のためには事業部の高度な専門的指導が不可欠なのであり、それなしには地域的な分断状態が不断に再生産される可能性も高いのである。

この点の解決は第一の問題とも関連しているのであるが、機構上の課題としては、各事業部に配置されている担当者の指揮命令系統を作物ごとに一本化することが必要なのではないだろうか。青果担当者は、他の事業部に配置されていても畑作青果事業部の指揮下に入るという体制である。現状の「事業部－営農生産課」体制では、営農指導担当者は担当作物のいかんを問わず所属する支所＝事業部の管轄下にあるから、情報伝達や指導が間接的なものとなり、いわば事業部が支所に埋没する危険性を内包している。新たな情報システムが採用されるならば、担当者を「本所」である事業部に集中させることも可能になるろう。

3. 農協職員の就業実態と今後の課題

農協の営農指導の力量を十分発揮するためには、職員の能力や能力発揮の条件が鍵となる。総合農協に専門農協の機能を取込むという斬新な営農指導体制を導入して産地としての拡充をめざすとうや湖農協の場合、営農指導の発揮はきわめて重要である。また、検討されつつある情報供給システムも、営農指導力の発揮条件の一つとして、重要な課題となる。

ここでは農協職員の年齢構成や労働条件等の検討を通じ、さらに職員に対するアンケートの結果を踏まえて、営農指導体制の強化に向けた課題を明らかにしたい。

表12には、農協職員の男女別の年齢構成をとうや湖農協と全道平均とを示している。こうした指標は職員の力能の特徴をみるための鍵を与えてくれる。

とうや湖農協の人員体制は、1990（H2）年で、正職員191人（男子121人、女子70人）に加えて、女性の中高年者を中心とした61人の臨時・パートとなっている。こうした体制は合併以後ほとんど変わっていない。正職員のうち女子職員の占める比率は36%を占めており、全道の27%を大きく引き離している。とうや湖農協においては、きわめて都市農協的な人員体制となっているのである。

年齢構成はまず、男子職員については全道と比べると、20才代と50才代の比率が高く、逆に30才代、40才代の比率が低いことが特徴となっている。20代の若手が多数を占めていることは、今後の営農指導力の活性化に大いに期待を与える要素となるが、40代の中堅層が過少であることは、合併を前後して課長、係長クラスの退職が5人発生したことによるもので、合併後の職員の能力水準の向上にとって最大のネックとなっている。

勤続年数については、女子職員をみると全道平均で6年となっているのに対して、とうや湖農協では3.7年ときわめて短期間になっていることが特徴である。年齢構成も20才代前半に極端に偏っており、その就業パターンは高卒後に就職し4年位で退職するケースが主流となっている。社会的には男女雇用機会均等法施行後、女性の職場進出が活発化し、女性パワーの活用が一般企業で進んでいるのに対して、とうや湖農協の女子職員の就業パターンは、女性が活躍する能力を蓄積するために十分な体制となってきたかどうかについて、大いに疑問を抱かせるものとなっている。

こうした職員の能力に関わる部分に加えて、つぎに待遇や労働条件に関わる問題を検討しよう。表13には、職員の年齢別の基本給について、とうや湖農協と全道農協平均を示している。とうや湖農協は全道農協平均と比較して、年齢別に格

表12. 農協職員の年齢構成と勤続年数（全道・十勝・とうや湖）

（単位：人、％）

年齢	とうや湖					十勝平均					全道平均							
	人数	構成比		勤続年数		人数	構成比		勤続年数		人数	構成比		勤続年数				
	男	女	男	女	男	男	女	男	女	男	男	女	男	女				
18～19	2	1.7	17	26.2	1.0	0.3	8	0.7	54	13.3	0.4	0.6	22	0.6	154	12.0
20～24	14	11.9	39	60.0	2.3	3.0	75	6.8	167	41.2	3.3	3.9	194	5.7	591	46.0
25～29	17	14.4	6	9.2	6.1	8.0	141	12.8	98	24.2	6.9	8.7	421	12.4	318	24.8
30～34	18	15.3	0	0.0	10.6	0.0	211	19.1	30	7.4	11.1	13.3	553	16.2	83	6.5
35～39	15	12.7	1	1.5	14.8	19.0	182	16.5	34	8.4	14.9	17.2	625	18.4	60	4.7
40～44	14	11.9	0	0.0	19.9	0.0	152	13.8	14	3.5	18.6	22.3	613	18.0	41	3.2
45～49	10	8.5	0	0.0	24.9	0.0	152	13.8	2	0.5	22.3	26.0	462	13.6	20	1.6
50～54	18	15.3	2	3.1	30.1	26.0	149	13.5	4	1.0	24.9	29.3	422	12.4	12	0.9
55～59	10	8.5	0	0.0	28.7		34	3.1	2	0.5	29.9	22.5	92	2.7	5	0.4
合計	118	100.0	65	100.0			1104	100.0	405	100.0			3404	100.0	1284	100.0
平均	57.9	/	22.6	/	16.1	3.7	38.6	/	27.0	/	11.3	15.2	35.5	/	25.4	/	18.0	5.7

注：資料はとうや湖農協については農協内部資料から、他は道農協労運資料、「総合農協統計表」（農水省）より作成。
なお、全道の勤続年数は1988年度のもので、他は89年度である。

表13. とうや湖農協職員の本俸水準

年齢 (才)	とうや湖		とうや湖を100とした指数					
	(万円)		男子			女子		
	男子	女子	とうや湖	十勝	全道	とうや湖	十勝	全道
18～19	96.4	95.6	100.0	111.0	110.0	100.0	111.9	109.3
20～24	102.3	100.6	100.0	126.8	115.8	100.0	126.6	116.8
25～29	117.7	112.8	100.0	135.1	126.0	100.0	135.6	128.2
30～34	151.5	...	100.0	128.5	119.1
35～40	177.5	164.2	100.0	131.2	119.4	100.0	131.7	127.3
40～44	207.6	...	100.0	129.4	114.5
45～50	230.5	...	100.0	129.5	115.2
50～54	253.2	183.2	100.0	125.7	115.5	100.0	170.0	139.9
55～59	273.1	...	100.0	120.5	102.7

（資料）表12と同じ。

差はばらつきがあるが1万円から4万円程度も低くなっている。さらに表示はしていないが年間総支給額についても、5～9人規模の卸小売業と比較しても、50歳代をのぞき全階層でその水準を下回っている。ただし、これに時間外労働分の約100万円を上乗せした金額が年間総支給額となるが、本俸水準が低いことにはかわりはない。

また労働時間については、合併後、虻田本所、豊浦・大滝支所では夏期間（4月～10月）に約30分の減少となったが、洞爺・大滝支所では土曜日半日勤務から平日勤務に変更したため、逆に以前より3～5時間の延長となった。とりわけ畑作青果や資材関係では、残業が週30時間をこえる中堅職員も見られ、その

職務の激しさが憂慮される事態となっている。

さらに、合併後、2～3度にわたる人事異動や管理職の退職があり、業務繁忙に拍車をかけることになっている。すでに指摘したように、本所・支所間、上司間での指揮、命令系統が重層的になっており、業務の分担や調整が以前より複雑化している。

以上のように、合併後の過渡期に発生する様々な変化や、低い賃金、長い労働時間などの事情がオーバーラップしているため、職員が十分にその能力を発揮できずに不満をもつに至っている。職員に対するアンケートによっても、現在の職場に対して疑問を投げかける意見がかなり見られる。とりわけ、出費がかさみ、実践上の戦力として重要な世代となる30才代において、「希望をなくして仕事をしている」「希望のもてる職場を」という意見がでていいる。さらに半分強が意思の強弱もあるが「他に良い職場があれば移りたい」と回答している。前述した中堅職員の退職についても、こうした背景によって発生したものであり偶然的なものと見逃すわけにはいかない。

女子職員をはじめ多くの職員が地元での安定的な就業先としてとうや湖農協を選び、地域内の役場や郵便局、銀行に次ぐ就業場と位置づけになっているにもかかわらず、多くの職員がその農協のもつ社会的役割を果たせずに悩んでいる。職員の士気ややる気を阻害する大きな原因となっているのである。

ところで以上のショッキングな労働条件の実態とあわせて、他方の農協の経営状況の一端を見ると、現在、事業管理費率は107%、労働分配率は79%と高位にあり、管理費・人件費が経営の範囲で低い水準に抑えられているということではない。とうや湖農協では事業利益マイナス6,800万円を事業外収益や特別利益でうめることで、かろうじて当期利益1,100万円を計上している。つまり、経営面から見て飛躍的な賃金水準の向上や労働条件の改善、整備はかなり難しいことが予想されるのである。

ここにとうや湖農協のかかえる問題の深刻さがある。農協職員がやる気を発揮できる条件整備を、農協経営との関わりで検討し実践すること、この二律背反的にみえることをいかに実現するかが最大の課題になっている。情報システムの構築は、農協の経営問題を改善方向に向け、ここでみた労働条件を改善し、しかも営農指導体制の問題点を克服しつつ、進められるべきものである。職員層の中で多数を占める若手が、意欲をもって取り組める目標にもとづいた営農指導体制の構築をめざすことが期待されているのである。

4. 農協生産部会の再編と到達点

とうや湖農協の事業部制は、生産者組織の統一的再編を行いながら進められてきた。その結果、すでにのべたように形式的には統一度は高いが、作目によっては、生産者組織の完全な統一、再編成には至っていない。合併前の旧農協ごとに生産者組織がまちまちであり、同一作物でも品種や出荷先が異なっていたという複雑さを解消しえていないのである。

ここでは部会再編の過程を振り返り、現在の到達点を確認して、今後の部会としての課題、情報供給のための部会の機能を考察してみる。

1) 生産部会再編の実態

合併以前の旧5農協の生産者組織はアンバランスなものであった。旧洞爺農協はもっとも生産者の組織化が進んだ地区で、ほとんどの作物に部会が組織されていた。特に野菜に関する部会活動は活発で、洞爺の野菜産地形成に大きな役割を果たしてきた。旧豊浦農協も洞爺の部会組織のあり方を積極的に導入し、畜産部門での組織化をはかっていた。これに対し、旧壮瞥農協においては組織活動は停滞的であり、部会の形成は限定されていた。その結果、農家段階での野菜導入は進んでいたにもかかわらず、集荷率は低かった。また、果樹組合も農協とは相対的に独自の活動を行っていたといえる。旧大滝農協は長いもとアスパラについて小規模なそ菜組合が存在した程度であり、旧虻田農協も同様であった。

これらの生産者組織の再編は、既存の組織を作目別に横につないで「振興協議会」をつくり、未組織の生産者を支所ごとに加盟するかたちで進められた。その結果、先の図3-A、Bに示した組織体制が形成されたのである。

職員体制について考察したように、雑穀部と畜産部については事業部と部会体制がほぼ一致しており、業務の煩雑さは存在しない。その結果、豆作については管内の作付計画が可能となり、計画的な業務の遂行も可能となり、それが管内の豆の集荷率の上昇につながっている。また、畜産についても、肉牛部門の不統一を含むとはいえ、業務体制としては部会組織との連携がはかれる体制を確立しつつある。例えば、これまで共進会が開催されなかった地区でも、とうや湖農協主催の共進会に参加が可能となるなどの効果がみられ、部会として統一のとれた活動を行っている。このように、事業部体制と生産者の組織体制がほぼ一致している場合は、事業が効率よく行われている。

他方、青果部門については、1988（S63）年までは全地区共計が行われたアスパラ、南瓜、馬鈴薯、スイートコーンの4品目についてのみ、各地区を横

に結んだ部会の連絡協議会が組織され、振興協議会の下部組織とされていた。それ以外の共通性のあまりない品目については、当面は部会の事務局をそれぞれの支所におき、販売面の対応も従来のルートで行うことになっていた。

その後、1989（H1）年に整備されたのが、先の図3-Bである。全品目について連絡協議会が設けられるようになったが、その内実は4品目を除くと「よせ集め」的なものであり、横断的組織として各支所を統一する機能を有してはいない。とはいえ、以前の形態では支所別の部会をまとめる「そ菜振興会」が存在したが、新しい組織体制では各支所を越えた交流を行う体制となっており、さらに品目別の全地区組織を分立させていく方針となっている。

では、全地区共計の4品目についてはどの程度まで、実質的な統一が行われているのかを、それぞれについてみていこう。

2) 青果部門における部会活動の到達点

(1) アスパラ部会

アスパラは、合併直後の1987（S62）年から全地区共計として出発した。これは、アスパラが全地区で栽培が行われていたこと、共選場の体制が整っていたことによっている。合併以前は、旧洞爺農協が産直中心、旧壮警農協が道外市場、旧豊浦農協は道外・道内市場半々とまちまちだった市場対応も、畑作青果部の指示で市場外、産直中心に再編されて市場評価は向上している¹⁾。ただし、苗の更新等の問題から作付面積の減少がみられる点は、早急な対応が求められている。

現在の部会の活動内容を示したのが、表14である。ここで注目されるのは、各支所毎に出荷時期が異なるために、リレー出荷が可能となっている点である。ロットをまとめるだけでなく、リレー出荷を可能とした点は産地としての前進である。また、アスパラはダンボールに記入されていた支所番号も廃止とし、名実ともに全地区共計となっている。

(2) 南瓜部会

南瓜部会は、合併以前は豊浦、洞爺の両農協のみで組織されていた。そのため、未組織地区に部会を形成することから振興がはかられ、1988（S63）年に連絡協議会が設立された。虻田に関しては生産者が少ないため、洞爺の部会に加入する形態となった。南瓜の場合、支所ごとに品種が異なり、しかも共選体制が整備されていなかったため、アスパラのように直ちに共選体制には移行できなかった。1年目は各支所対応であり、2年目は共選場（洞爺・虻田、豊浦、壮警・大滝）ごとの共計に、そして3年目から全地区共計に移行した。

しかし、南瓜はアスパラのように全品共選にするほど共選体制は整備されてお

表 14. グリーンアスパラ部会の活動内容

部会委員	種子・資材供給	品 種	ネーミング	肥料・農薬回数	指導体制	作付計画	視察先	選果体制・選果時の立会い	規格	出荷計画	出荷時期	出荷先	計算体制
豊浦	30 戸	2 品種に統一。	とうや湖	肥料、農薬の種類は決めているが、個々の農家判断に任せる。	各支所の営業担当者、各支所の部会に任せる(とうや湖)として講習会は年 1 回)。	畑作青果で各支所目標面積を決めて各支所の部会で調整。	アスパラは、栽培技術が確立しているのので、管内視察。	洞爺選果場。ピーク時には洞爺だけでは処理できない。豊浦、壮瞥選果場を利用。選果の立会人は農協(畑作青果部)の職員。洞爺以外の選果場にもいく。	統一 全品 秀 2L、L、M、S 秀以 外は A、B、 C	決めていない	5月中旬 ～5月中旬 4月中旬 ～6月中旬 5月中旬 ～6月中旬 4月中旬 ～7月中旬 5月中旬 ～7月中旬	畑作青果 で指定 札幌市民 生協 ホクサン 郵便パック 日用雑貨 製品問屋 道外市場	全地区 1 日共計
虹田	58 戸		グリーンアスパラに統一。										
洞爺	115 戸												
壮瞥	33 戸												
大滝	45 戸												

表 15. 南瓜部会の活動内容

部会委員	種子・資材供給	品 種	ネーミング	肥料・農薬回数	指導体制	作付計画	視察先	選果体制・選果時の立会い	規格	出荷計画	出荷時期	出荷先	計算体制
豊浦	30 戸	くりあ	とうや湖	種類指定回数農家任せ。	各支所の常業生産または、各支所の各部会任せ。	畑作青果で各支所の作付面積・作型指定。農家への割振りは各部会任せ。	新庄市場	地区内完全共同選果場。豊浦支所の農協職員と個選で洞爺支所を持って行く。	統一 特秀 秀、 優、 外品	作付計画による畑作青果の指示	各地区ともだいた い 8 月中 旬～9 月 下旬	東京近辺 新潟・名古屋 東北～ 大阪 東京90%	全地区 完全 1 日 共計 ただし、 個選品は 別に計算
虹田	7 戸	えびすみやこ	南瓜				市場、生産者、農家まわり	地区内完全共同選果場。洞爺支所の職員と農家の代表立会人					
洞爺	25 戸	えびすみやこ					洞爺、函館市場	個選がほとんど、共選は豊浦へ、個選品は壮瞥で管理					
壮瞥	22 戸	くりあ											
大滝	10 戸	えびす											

らず、個選品も多く完全共計とはいええない状況にある。さらに、品種は4つに別れ、出荷先も畑作青果部の指示によるとはいえ各支所ごとにばらつきがあり、1989（H1）年には1週間の共計であったものが、1990（H2）年には1日共計に後退するなど、いまだ過渡的状況にあるといえる（表15）。とはいえ、南瓜の生産は壮瞥を中心に順調な伸長を示しており、部会の組織化によって産地が横に拡大した作物の典型といえよう。

（3）馬鈴薯部会

馬鈴薯についても合併前は豊浦、洞爺のみに部会があり、合併後は壮瞥での生産部会の組織化を行うとともに、連絡協議会が設置された。南瓜と同様に馬鈴薯においても全地区共計への移行には時間がかかった。1、2年目は共選場ごとに共販を行ったが、これは旧農協ごとに販売先がまちまちで、技術的な差があったためである。

3年目から全地区共計に移行したが、表16の選果体制の欄に示したように、早出し用の個選品は完全共計になっているが、遅出し用は現在も施設の関係で支所ごとの対応となっている。現在、馬鈴薯の長期保存が可能な貯蔵庫は洞爺支所にしかなく、その能力は支所管内の生産量で限界に達しているためである。したがって、全地区の共計の実施のためには、施設の整備拡充が必要となっているのである。

しかし、馬鈴薯も合併により部会が形成され、部会活動の交流がみられ、生産者の増加につながっている。講習会や視察を、とうや湖農協としてまとまって行うことは年1回ぐらいしかないが、部会活動の交流を通じて、明らかに各支所の生産者が部会活動を理解するようになってきている。その結果として生産量、部会員の増加もみられる。

（4）スイートコーン部会

スイートコーンも合併当初は各支所対応で、2年目は共選場ごとの共計となり、ネーミングも「湖コーン」に統一したが、地区間の品質格差が大きく、選別規格もまちまちであった。3年目以降、個選品の検査体制の強化を行い、全地区共計に移行した。

しかし、スイートコーンも馬鈴薯と同様に施設の問題をかかえている。現在豊浦・壮瞥支所には強制予冷庫、洞爺支所には真空予冷庫という施設体制になっている。スイートコーンは道外市場対応がほとんどであり予冷は欠かせないが、予冷庫の差が市場価格に反映するため、結果的には地区、共選場ごとの共計になっているのが現状である（表17）。規格に関しても、熟度も規格基準の対象にすべきであるという生産者の声も聞かれるなど、統一までの課題は多い。

表 16. 馬鈴薯部会の活動内容

部会委員	種子・資材供給	品 種	ネーミング	肥料・農薬回数	指導体制	作付計画	視察先	選果体制・選果時の立会い	規格	出荷計画	出荷時期	出荷先	計算体制	
豊浦	統一、ホレンから購入	男 爵 メークイン	とうや湖 ○○○	肥料・農薬 回数指 定は農 家任せ。	各支所、 各支部 に任せ ます。	畑作青果 指定、農 家への配 分は各支 所、各 委会 任せ	視察先 は畑作 青果で は各支 所、各 委会 任せ	8月上旬～9月上旬までは 個選（早出し用） 9月中旬～12月いっぱい では共通（選出し用）	統一 秀 優 良	共通 参照		関東中心 道外市場 がほとんど 道内10% 日生協	早出し用 全地区1 週間共計 選出し用 1週間 共計 貯蔵用 年共計	
虹田		男 爵					視察先 は畑作 青果で は各支 所、各 委会 任せ	8月上旬～9月下旬（早出 し用）個選、10月上旬～3 月まで貯蔵して共通（個選 の馬鈴薯のみ）	3 L 2 L L M S					
洞爺		男 爵 メークイン キタアカリ					八雲 留寿都 伊達	豊浦と同じ						
壮瞥		男 爵												
大滝														

表 17. スイートコーン部会の活動内容

部会委員	種子・資材供給	品 種	ネーミング	肥料・農薬回数	指導体制	作付計画	視察先	選果体制・選果時の立会い	規格	出荷計画	出荷時期	出荷先	計算体制	
豊浦	統一、ホレンから購入	ピーター コーン	「湖コ ー」と して統 一。	肥料・農 薬指 定は農 家 任せ。	各支所、 各支部 に任せ ます。	面積は自 由（スコ ー）は土 作りの役 割もある ため。日 播種青果 畑作青果 指定、農 家へは各 支部。	洞爺に 試験圃 がある	個選、一部共通に（雇用確 保のため）、農協職員 個選で洞爺へ 個選 立会い農協職員 個選、一部共通（雇用確保 のため）	統一 2 L L M S	洞爺の関 係から一 日に来る 量 を制限	8月上旬 ～9月下旬 8月上旬 ～9月下旬 8月中旬 ～9月下旬 7月下旬 ～9月下旬	畑作青果 指定 道外市場 ほとんど 伊達のク レールと 契約	全地区1 週間共計 ただし、 豊浦と壮 瞥は強 子冷で 洞爺は 真冷 空予冷 のため、 市備 格差があ るため、 結果的に 地区共計	
虹田		ハニー バンダム (少し)												
洞爺														
壮瞥														
大滝														

以上、合併による青果部門を中心とする生産者組織の統一の過程を考察してきたが、基本的にはこれまで部会の存在しなかった地区の組織化がなされ、その結果、産地の横への広がりがみられるようになった。しかし、部会の統一は特に青果部門においてはきわめて難しく、現在もその過程は続いている。全地区共計を阻んでいるものに施設問題があり、馬鈴薯やスイートコーンに見られるように集出荷・貯蔵施設の充実が大きな課題となっている。また、品種の統一や技術の平準化に関しては、営農指導体制が支所レベルの対応に任されている点が最大の問題である。生産部会の活動は、未だ支所の部会が実質的に担っており、横断的組織である連絡協議会は積極的に機能していない。

この点は、部会への情報供給が、各支所の部会を担当する（事務局）営農生産課に任されており、事業部からの直接的な営農指導の体制が採られていない点が反映していると考えられる。また、生産指導そのものも先に述べたように普及所へ依存していることが、支所対応に甘んじさせている最大の要因であるといえる。農家レベルでは、合併によって情報を得る範囲が広がったことへの評価もみられるが、このことはさらに専門的な技術指導の要請に結び付いている。作目別、品目別の事業部による技術指導体制の構築が求められているのである。

注1)アスパラの市場対応については、前掲「研究（第4報）」p.227を参照のこと。

5. 普及所の情報機能

1) 普及活動の内容

とうや湖農協は、西胆振地区（豊浦町所在）と有珠地区（伊達町所在）の2つの普及所の管轄地区にまたがって存在している。ここでは、普及所の普及事業の内容とその体制について検討を加える。

具体的な指導の内容を西胆振普及所を例にみると、広域性への対応として各地区の中核的な農家を推進委員として位置づける方法をとっている。先進地の視察はこれらの推進委員の参加でおこなわれ、2～3部落ごとに行う営農懇談会や青空教室などは推進委員を通じて各農家に案内を配布している。また、展示圃場・実験圃場の設置（21カ所）、土壌分析を行っている。後者は1カ月程度の期間をかけて冬期間を中心に行うが、1戸ごとにコメントを書いて渡しており、検体は増加しても一応対応できる体制になっている（878検体）。その他、情報供

給としては『営農と生活のしおり』の他、普及所だよりを年4回、防除基準や施肥基準などに加え、青空教室資料や異常気象対策資料の作成・配布を行っている。

2) 職員配置と普及体制の課題

それでは、以上の事業はいかなる体制において行われているのであろうか。まず、西胆振普及所では所長、次長の他に、地区別に豊浦担当と洞爺・虻田担当に別れており、それぞれの地区に農業改良普及員3名、生活改良普及員1名が配置されている。これらの合計8名の普及員で、作物別には稲作・畑作・野菜・畜産、経営問題別には情報・土壌診断・資金・経営・青少年・生活改善などの分担を行っている。有珠地区普及所も業務分担は同様であるが、地域分担は伊達・室蘭担当が6名、壮警・大滝担当が5名となっている。両普及所のとうや湖農協管内の担当は、所・次長を除き13名ということになる。

以上の人員配置は、決して多いとはいえないが、伊達地区900戸に5名という配置からみると、ほぼ同数の農家で13名という配置は数の上からは有利性もっている。また、専門性も当然高くなっている。とはいえ、以上の限られた職員体制の中で、地域農業の実状に対応した多様な作物や経営問題別の任務分担が行われているため、個別巡回指導はごく限られた範囲に限定されざるを得ないのが現状である。したがって、農協の側が生産部会組織などの集団的指導体制の場を具体的に設定し、積極的に普及所を位置づけていく努力が必要となっている。

6. 農協外販売組織の営農情報

どの地域でも、自らの生産物の販売において農協とは一線を画して独自に市場対応を図る生産者、いわゆるアウトサイダーが存在する。ここでは、このアウトサイダーの営農情報について素描を試みる。その際、対象とするのは、とうや湖管内では2つしかないといわれる複数生産者からなる農協外販売組織、洞爺地区の「グリーン洞爺」グループと、サツラク加入農家グループである。

1) グリーン洞爺グループ

このグループは、洞爺村高台地区において野菜作を主として営む生産者8名が、1979(S54)年に結成した共販組織である。彼らはグループ結成当時、洞爺村高原野菜研究会の中核メンバーであり、その中には将来の農協運営を担うと

目される若手リーダー格も含まれていた。彼らは将来の輸入野菜との競合を勝ち抜くために差別化した農産物を作る必要があると考え、また、市場出荷では消費者の顔が見えないという不満を抱いていた。しかし、当時の農協共販は卸売市場出荷が中心であり、彼らの要望は聞き入れられなかった。そこで、農協外の販売グループとしてこの組織を旗揚げしたのである。「グリーン洞爺」とは販売品の名称でもある。彼らの内の3名は、さらに1985（S60）年に有限会社「北欧農園」を設立、ほうれんそうの結束や野菜のパッケージ業務の体制を整えている。これは雇用条件が厳しくなる中での、被雇用者への失業保険などの適用を考慮したものである。

このグループの取扱品目は葉菜類を中心とするキャベツ、レタス、サニーレタス、ピーマン、ササギ、ほうれんそう、こまつ菜などであり、最初に挙げた3品目については、とうや湖農協より出荷量が大いほどであるという。主要な販売先は札幌の業者（大果）であり、この業者は全量イトーヨーカ堂へ納入している。大果への販売率は、販路が多角化してきた現在でも販売総額の約70%を占めており、グループの使用する集出荷施設も大果が全額負担して整備したものである。また、量販店にも直接納入しているが、道外はそのうち約80%ですべてヨーカ堂販売、道内は約20%でヨーカ堂やローカルスーパーとなっている。市民生協とも取引があり、さらに1990（H2）年から札幌丸果の開発推進部へも出荷するなど、販売先も多角化しつつある。

出荷品の価格は、週単位で決めており、基本的には市場価格の中値を参考にしながら相対で販売している。代金決済は共計もの、札幌丸果、ブロッコリーについて「グリーン洞爺」の口座を利用し、その他については出荷者個人の口座を利用している。

このグループの活動の概要は以上のごとくであるが、彼らにとっての営農情報について若干触れておく。まず、とうや湖農協で導入を検討しているファックスであるが、当グループは設立当初から札幌の業者が集出荷施設内に付設したファックスの利用を行っており、この点では管内の先進事例のひとつといえる。彼らはこれをグループとしての出荷情報の供給等に利用している。

グループの出荷品は上述したように、最終的にはかなりの部分が大果が対イトーヨーカ堂販売となっている。この場合、オーダーが前日の午後10:00にファックスを通して行われる。出荷後のクレーム、事故品の連絡についても毎日「何ケース捨てました」とヨーカ堂からファックスで連絡が入る。小さいクレームについては大果で負担するが、大きなものになるとグループ負担となる。

当グループは専任の職員をもっておらず、したがって必要な情報の収集には非常に苦心していることは想像に難くない。彼らはまず、先物取引の業者との間で

年度末に年間の依頼をし、気象、青果の入荷量などについての情報を仕入れている。また、生産資材の購入の際も、購入する資材の高い安いでなく、むしろ何がしかの情報を提供してくれるかどうかという点を基準にしている。

2) サツラク農協加入グループ

とうや湖農協管内には、4戸の「サツラク加入」農家が存在する。そのうち1戸は洞爺支所管内であり、唯一の酪農家であったためにサツラクに加入していた。残りの3戸は虻田支所管内であり、全て1970年代に札幌近郊の手稲前田地区からの移転農家である。移転前からのサツラク組合員である。虻田・洞爺・伊達・登別・真狩のサツラク組合員が集乳組合を組織し、「酪連」を通じてホクレンに販売を行うインサイダー・グループである。サツラクへの加入メリットは、市乳販売ではないので迂回的に市乳販売の益金が剰余金として配当される点、および肥料・飼料購入における価格優位性にある。また、専属獣医がおり、共済組合掛金より安価であるという。

情報に関しては、1989年(H1)にサツラクに情報室が設置され、乳質に関する検査体制が強化され、その結果の早期伝達が実現されている。第一は乳成分に関してであり、検体をもっていって5日から1週間で結果が報告されるようになってきている。また、抗生物質と体細胞に関しては、伊達のセンターでローリーの受け入れ時にチェックし、連絡がはいるシステムとなっている。第二は粗飼料分析であり、以前はロールパックの検査が1カ月かかり、分析結果が戻ったのがすでに全部消費した後であったということもあったが、現在では6日で結果が分かるようになってきている。飼料設計については、現在はメニューをつくる段階ではなく、依頼すると対応するという水準にある。

このように、サツラク加入農家は、専門農協の優位性を生かした酪農の生乳成分チェックならびに粗飼料分析の情報を得ているため、総合農協の利用に対しては否定的な意向を有している。

7. 観光をめぐる販売戦略と情報収集

洞爺湖の近辺へは年間約300万人の観光客がおとずれている。とうや湖農協にとっては、身近に壮大な販売市場が潜在していることは確かである。こうした観光資源を利用した農産物の販売への試みは、これまで組織的にはあまり取り組まれてこなかった分野である。

合併以後とうや湖農協は積極的な農産物のマーケティング活動をすすめており、観光客にたいしての事業展開を模索している。合併以前は、同じ洞爺湖周辺であっても、観光地としての知名度は旧農協管内ごとに異なっていたが、合併後は名実ともとうや湖を代表する農協となり、一大観光地としての協同の取り組みの可能性も考えられる。

ここでは壮瞥町と洞爺村を例にあげ、おもに町村担当者の聞き取りから、観光資源を利用した農産物の販売活動がどの様に行われているかを検討し、今後の課題を明らかにしておこう。

洞爺村と壮瞥町・虻田町はいずれも洞爺湖畔に位置しているが、洞爺・壮瞥は虻田町に比べこれまで観光地として発展していた地域ではなく、今後、観光地化を進めていこうと考えている町村である。また壮瞥町は果樹、洞爺村は野菜という観光客への直接販売が可能な農産物を主に生産していることから、この2町村を比較して検討しておこう。

1)洞爺村の事例

観光客を対象とした農産物の販売は洞爺村ではこれまで積極的に展開されていたわけではない。観光地としての積極的な動きも必ずしも活発ではなかった。現在は、役場を中心に、いわゆる裏洞爺という地理的特徴を活かした、砂浜でのキャンプ場など、アウトドアライフ関連の取り組みを重視し始めている。その条件整備のため駐車場や道路、渚の整備事業などが近年行われている。

農産物の販売も、まだ具体的な段階ではないが、これらの取り組みに付随して進められようとしているのが現状となっている。地域の特産物を利用したもので、イチゴ園の整備が始められようとしていることや、一村一品運動のメロンを利用して規格外メロンの漬物づくりや湖畔でのメロン販売などの計画もある。また旅行会社との提携による観光農業の取り組みも計画されている。

いずれにせよ、観光農業については役場単独では情報収集の面でも、実行の面でも困難であり、次にみる壮瞥町と同様に、農協と行政の一体となった取り組みが要請されよう。

2)壮瞥町の事例

観光客を対象にした取り組みが実際に行われ始めたのが壮瞥町である。具体的な取り組みはまだ始まったばかりであるが、今後さまざまな企画も検討されている。

まず、個別農家のレベルでは、旅館・ホテルでの農産物販売の試みが見られた。地元にあるホテルサンパレスで、地場産のアスパラを販売している。ホテル側に一定の手数料を取られることは難点だが、ホテルの客は高いものを買ってくれること、さらに客が何を求めているかが情報として得られることが利点であろう。今年にはホテルにメロンを導入したが、天候の関係で収穫が早く終わり、品質がよくないことと収量が少ないことで一定した販売にはまだ至っていない。

こうした取り組みからは、より集団的な、関連機関との連携の取れた取り組みが期待されるが、民間観光業者においても、積極的な取り組みがみられる。今年には、博多からの修学旅行の高校生約400人が農家に宿泊し、「体験学習」を行った。これはJTBを中心に企画されたものであるが、観光客は定型的なコースの以外の観光を求めており、旅行会社もそうしたニーズに併せた様々な企画を求めていることが背景にある。若年者を対象としたこの企画は、将来の消費者との連携を深めていく上では大きな意味が含まれている。

こうした、民間の動きだけではなく、行政の協力を背景に、生産者のグループによる新しい取り組みも試みられている。国道沿いの果樹農家を中心に「くだもの村」が創設されており、通行客への直販が行われ、体験農園（観光農園）やオーナー園が開設されている。これを支える意味で道路のカラー舗装などの基盤整備を行政は進めている。また、役場では昭和新山の冬のイベントなどに農産物の販売を含めた活動を行い、同時に消費者ニーズを吸収するなど、情報の収集にも一定の力を注いでいる。しかし、この企画への農協の参加はこれまではなかったらしく、今後の積極的な協力が期待されている。

さらに、行政は農業の担い手の育成にも力を入れている（表18）。農業大学の卒業生を中心とした「同志会」という青年グループでは、役場の担当者と農業経営について議論を深め、農協青年部よりも盛んな活動をしているという。「農産研究会」という生産組織は、土地条件の悪いところで農業を行っているグループで、畑作で5～6町平均の農家が協力して今年には、たまねぎ・ながいも・加工用ぶどうなどを作っている。ここには役場だけでなく、農協も積極的な援助を行っている。

この様に役場では「農業の担い手は若手農業者が中心であると考え、物をつくれれば売れる時代ではない今、何かをやらなければならない」という考えから、観光を中心とした農業や新規作物の導入などに力を入れている。その場合に、役場は、担当者の言うように「農家のための農協の後押し、金を出す方」という立場を取ってはいるが、観光地という立地条件を利用した販売戦略に関しては行政側が積極的に推進しており、農協は一步遅れを取っているのが実状である。

表 18. 壮瞥町の青年部研究会の構成内容

(1990.9調査時点)

名称	洞爺湖農協青年部 壮瞥支部	壮瞥町果樹組合 青年部	壮瞥町農業研究 同志会	壮瞥町 農産研究会
参加人数	35名	12名	20名	7名
うち洞爺農協青年 部所属人数	—————	3名	17名	4名
構成員の特徴	—————	*うち部長・副部 長は農協青年部に 未所属	*会長は農協青年 部所属	*会長は農協青 年部外

資料：壮瞥町役場

3) 観光資源を生かした農業の活性化に向けて

この様に、観光資源を生かした販売活動の試みは、個別農家レベルで、民間レベルで、さらに集団や行政とのタイアップの中で活発化しつつあるのが壮瞥であるが、その進展度合はとうや湖農協管内でみると町村ごとに遅速があるのが実状であり、しかも農協自身の取り組みがきわめて弱かったことがうかがい知れる。行政・民間・個別農家と農協との連携の上で多様な取り組みを試みる余地は広く、大きな可能性を秘めているのがこの分野であろう。観光客のニーズの把握、民間観光業者の戦略提携、ホテルなどとの販売提携など、未着手の部分は多く、多方面での情報収集が求められている。こうした部分への農協の取り組み強化に際しては、壮瞥町で見られたように行政と農協の協力体制の確立が重要な点となるであろう。

V. 営農指導体制の新たな確立のために

以上、農家レベルでの営農指導の必要度とその内容、現実の営農情報供給と営農指導体制について分析を加えてきた。以下では、総合情報管理センター導入をひとつの契機とする営農指導体制の強化のための業務体制の見直しと農家への営農情報供給のあり方を提言的に述べてみることにする。

1. 業務体制の見直し

まず、第一に、きわめてユニークな営農・販売主導型の業務機構体制は、「とうや湖農業」の振興・発展に寄与していることが改めて確認された。しかしながら、各作目別事業部はいわば「専門農協的」機能を有しているため、その業務遂行にはきわめて多くの専門的業務が必要とされる。しかも、各事業部が担当する業務は、他の旧4農協分が加算されたために増加している。また、ある事業部（＝本所機能）から他の4支所への伝達業務が加わっている。特に、青果部門においては取扱品目が多数にのぼるため、その傾向が著しい。しかも、事業部に対する「支所」としての受け皿は各支所に配置された営農生産課であるが、その人員配置は過小であり、業務が「よろずや」的であり、しかも支所レベルでの生産部会の事務局を担当している。このポジションに最大の労働加重がかかっているといえよう。したがって、この点の負担緩和が早急に行われる必要がある。

このためには、各事業部に配置されている職員、特に営農生産課の職員の指揮命令系統を当該事業部に一元化する必要があるだろう。これと対応して、特に畑作青果部で問題となっている生産部会の支所分散性を可能な品目から全地区統一化していく必要があると考えられる。すなわち、各種振興・連絡協議会の一本化、統一部会化である。青果部門については特に、全地区共計のネックとなっている新たな施設投資計画を策定する必要があるだろう。

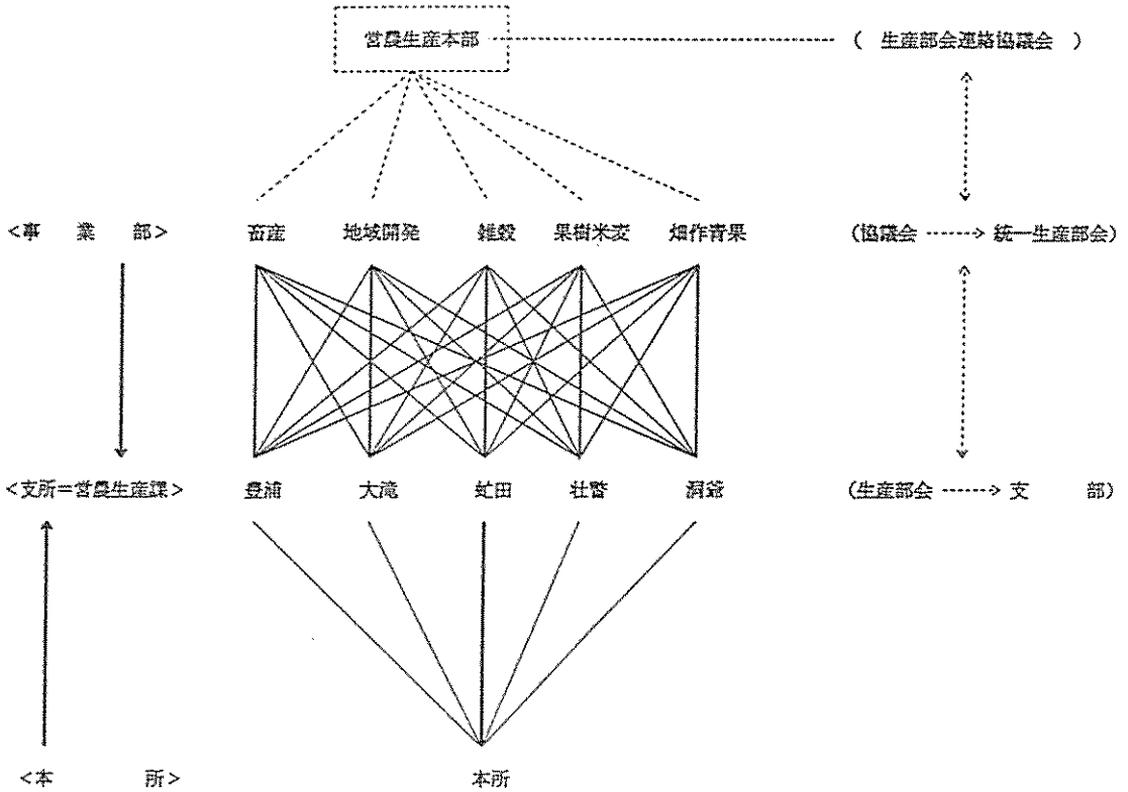
また、現在の体制においては、各事業部の連絡・調整を行うことがきわめて難しい体制となっている。例えば、職員体制でいえば、繁忙期が各事業部で異なっており、このことは季節性に対応した農協総体としての職員の支援体制を組むことを可能にしているにもかかわらず、現実にはそれが発揮されていない。この調整のためには、参事複数制ないし、思い切った「営農生産本部」的な機構の新設が必要になってこよう。後者の機構改革が可能であれば、事業部に対応した統一生産部会をさらに統括した「生産部会連絡協議会」の場を設定することができる。このことによって、本来の部会制の全面的な始動と生産部会による農家の農協事業への直接参加という広域合併農協としての車の両輪が整い、組織基盤が確立すると思われるのである。それを図示したのが図4である。

第二は、いわば集中化された部門の本来の意味での合理化の問題とデータ蓄積による営農指導への還元の問題である。この点は、総合情報管理センターと既存のデータ処理機能との連動性との関連を有している。

購買事業、信用事業、共済事業に関しては、購買事業の飼料部門が豊浦の畜産部に変則的におかれている以外は、本所における事業統合が行われており、一般的な合併農協の形態に近くなっている。

経理・資金管理については、総合情報管理センターの設置にともなうホスト・コンピュータに対応したハード的な意味での合理化は充分可能であるといえる。そこでは、農協運営上必要とされる業務データの集積を行うことは言うまでもないが、営農情報との関連で重要なのは、組合員勘定データの活用である。現在、集積されたデータは、基本的には現在北農電算センターのホストコンピュータによって処理され、それが札幌段階でプリントアウトされて、郵送されるシステムとなっている。したがって、大量のデータの存在にもかかわらず、独自に分析す

図 4. とうや湖農協の業務機構と改善方向



注) 実線は現状、破線は構想。

る機能が存在しないことになっている。この点を新たなホスト・コンピュータの導入によって活用する必要がある。その際に、農家の自己経営管理が可能であるような組合員勘定費目の細分化を十分検討することが、使える情報供給の基本となるといえる。

第三は、本所と結合された「虻田支所」の位置づけに関する問題である。本所に設置されている管理電算、金融、営農、資材、生活の各部は、本所機能を有するとともに、課レベルでは虻田支所としての業務を行っている。この点は「虻田支所」を業務的に分離して、本所業務を独立させる必要があると考えられる。また、農家の営農相談の場としても、独立した窓口は必要であろう。

2. 情報供給内容のあり方

農家調査の結果から、農家は現在においても多様な情報ルートをもち、日常の営農を行う判断を行っていることがわかった。したがって、農家への情報供給は、単にハードシステムの充実をはかるのみでは一面的であって、情報伝達の早期化のみならず、提供する情報を独自に判断するとともに、農協独自に情報の作成を行う必要がある。この点の観点を失うならば、農家のファクシミリの導入は商系の専門的な資材情報に食い込まれる可能性を有している。情報ネットワークの充実は、農協にとって両刃の剣なのである。その意味では、総合情報管理センターに付置する情報内容の「処理・加工施設」（当然ソフト的なものも含まれるが）の性格が問題となつてこよう。さらに、ファクシミリ導入は、農家からの農協への伝達機構の整備という側面も有しており、農協供給事業の取りまとめに関する機能をも積極的に位置づけておく必要がある。総合情報管理センターの設立に向けての具体的な内容についてはVIにゆずり、ここでは農協事業との関連で供給すべき情報の内容を整理しておく。

情報供給内容に関しては、大きな区分が技術的にも存在する。

すなわち、第一は、供給を一斉に行うタイプの情報であり、これは従来回覧や「農協だより」「普及所だより」等を通して行っていたものである。そのなかから、特に緊急性を有するものは、まさに伝達の早期性を武器とするファクシミリを使用することによって最大のメリットを生むものである。特に、普及所の防除関係の連絡体制などが想起される。

第二は、一般性を有する情報で、恒常的にストックしておき、農家が必要に応じて引き出す性格のものである。これらは、天気予報などの外部情報と農協運営にかかわる内部情報に区分される。後者については、その総体的な内容は総会時

Ⅵ．とうや湖農協の地域情報管理システム

1. 地域農業情報システムと情報ニーズ

1) 地域農業情報システムの現状

広域合併を実現したとうや湖農協を対象に、農協を運営主体とした地域農業情報システムのあり方（ここでは、地域農業情報システムと地域農業管理情報システムを同義として扱う）を概括的に考えてみたい。

「地域農業情報システム」と呼ばれるものには標準型がある訳ではないが、ハード的な構成の側面からはホストコンピュータとデータエンリーなどの端末とデータの蓄積を行うディスクという構成の基本型とも見られるものがある。さらに、対象とする情報が農協の経済事業だけに限定されたものから、栽培技術情報や市況など他の様々な地域情報を含むものもある。つまり情報処理の面から見ればそれぞれの機関の特性あるいは地域性を反映した種々のバリエーションがあるわけである。

一般に、コンピュータを利用した農協を単位とする情報システムは、勘定系システム（一般的には業務系システムと言われる）と情報系システムとに区分される。

勘定系システムとは、北海道においては組合員勘定データを基本とした金銭処理つまり基本的に経済事業等の取引に関わるデータ処理をコンピュータでおこなっていることからこのような名称がつけられている。全道をネットワークする北農電算センターなど連合会がそれぞれ1ヶ所のセンターでの業務を遂行しており、道内でも多くの農協がこれらのシステムを利用している。この他に、単協あるいは地区連合組織が独自に構築し運営している勘定系システムもある。

これに対して情報系システムは、組勘以外の農家の土地、労働力、施設などの利用などから、地域農業、市場などにかかわる情報の蓄積・処理を行なう部分である。地域農業の活性化や産地間競争力の強化を目指した「地域農業情報センター」には、この両者を有効に結合した情報処理システムが求められている。

勘定系は比較的容易に構築できる。なぜならば、農業に特有の処理は比較的少ないからである。情報系は、構築が比較的困難である。これは、ノウハウが不十分であるためである。

道内でも「地域農業情報センター」がいくつかの地域で設立されているが、これらが十分な機能を果たしているかといえば否定的な答えしかない。それぞれ独

自にあるべき姿を模索しているが、コンピュータの専門家によってきれいに描かれたフロー図からは必ずしも農業分野で効率的な処理体系は生まれては来ないからである。その原因はコンピュータ利用技術の未熟さ、あるいは農業に特有の生物生産の複雑さに起因すると考えられる部分もあるが、基本的には地域農業・農家サイドのニーズから情報システムを構築していないからである。さらにこれを担う人材も不足している。農業分野における情報ニーズの成熟度の問題も一方においては否定できないが、地元のニーズに対応した情報の提供という基本が軽視されているからであるといえよう。

2) 地域の情報ニーズの階層性

地域の農業情報ニーズとは何か。地域の農業情報に対するニーズの主体は、組織機能から大きく3つの階層に区分される。第1は地域のリーダーである市町村長、農協組合長あるいは農業関連団体の長およびこれらのトップの意志決定を補佐する職にある人である。トップマネジメントとして戦略的な意志決定のための情報ニーズである。第2には実務担当者である。かれらは日常の業務を通じて情報を入力し、変換あるいは作成しており、また逆に実務的な面で直接情報を利用している。第3には地域農業の構成員としての農家層のニーズである。これは地域情報としてもっとも重要な部分であるが、他方これらの人に情報を提供するには大きな問題も同時に含んでおり、現状では全般的に不十分な部分が多く、これからの課題も多い。この3つのニーズ主体が基本で、これらの中に中間的なニーズとさらに外部的なニーズ主体も当然考えられる。このように階層性を伴ったニーズ構造を十分認識する必要がある。

さらに、情報システムはある特定の組織の中で形成されるが、その形態は組織のあり方を忠実に反映していなければならない。この間にかい離があれば組織の機能は制約を受ける。もちろん、より効率的な組織へと編成していく過程で、このかい離を埋める努力が必要な場面もあるが、組織の構造、機能、権限あるいは意志決定の方式などにより、各ニーズ主体の重要性には相違がある。

したがって、基本的にはこれら多様性と階層性を持つ農家ニーズを十分に把握して情報システムの構築を進める必要があり、その意味で情報活用のために事前ニーズ調査の重要性は大きい。

2. 農協を主体とした地域農業情報システム

農協は、その社会的性格としての地域農業の振興という役割から地域農業との

関連は緊密である（ただし、広域的な専門農協の場合には具体的な地域という基本概念は一部修正する必要がある）。そして、質と量の両面で十分な情報提供を行い、地域の抱える問題の解決に当たるための情報システムを構築するという役割もそこから導き出される。

(1)地域農業情報システム

地域情報システムの設立あるいは運営は、農協に限定されず市町村、農協あるいは第3セクターなどが主体となるいくつかの類型があるが、経済データを扱う場合には農協の参加が不可欠である。農協を主体とした地域農業情報システムの場合には、次のような指摘が可能である。

第1に異なる性格をもった情報の結合についてである。農協を主体とする情報システムに限定すると、この構成には勘定系システムと情報系システムとがある。その場合には勘定系システムの包含する情報をいかに効率的に情報系システムに結合するかが地域農業情報システムの確立に決定的に重要である。農協の場合には、業務に関わる勘定系に対するウエイトが高く、地域の農業振興や他の広域的な情報の収集・処理などを伴う情報系がおろそかにされる傾向が強いため、これらの効率的な結合を完成させ成果を挙げている例は希である。設計の初期段階からこの間の結合を十分意識していないためであろうと考えられる。

第2に地域の農業関連機関間の協力関係についてである。地域情報システムの構成機関の代表は、自治体と農協であり、この間の協力関係あるいは情報交換は、地域農業の振興に対して非常に重要な要因であるが、とうや湖農協のような広域農協の場合には町村の範囲を越えており、関係する機関数も多く、調整作業が非常に複雑になっている。町村など自治体と比較して事業の導入などに関して農協組織の弱点が顕在化する恐れもあるので、慎重な対応が望まれる。

地域情報システムを構築する場合に、地域の範囲をどうするかということは重要な問題であり、狭い範囲では農協あるいは市町村を単位として考えるのが妥当である。しかし、どの区分を採用したにしても広域的な市町村あるいは農協の合併の場合は区分は異なっており、相互利用を進めるためには具体的には他の区分（市町村など）に合わせるデータの統合と分割などの処理が必要となる。

このように情報システムは、ある機関内のクローズなものでは、地域情報システムの二重性とも言うべき問題がある。

第3にはほぼ同様な側面であるが、農協組織の中でも農協系統の連合会組織との関係の調整がある。情報システムの機能は、組織内の情報化の程度と連合会組織の情報化の程度に規定される。

上の最後の2点はいずれも農協と他機関との調整などに関するものであり、残念ながら参考例のモデルとして示されるものは少なく、農協を主体とした情報システムの確立方法として十分解明されていない問題であり、その意味でとうや湖農協の場合、先駆者として取り組まざるを得ない一面がある。

2) 地域情報システムのメリット

とうや湖農協における地域情報システムの追求可能なメリットとしては、次の点が挙げられる。

第1に運営主体としての経済団体の性格から生じる農協のメリットがある。農協は、地域農業の経済活動の主体でもあり、他の機関に比較して最も柔軟な対応が可能である。自治体では、農業者以外の利益代表も考慮しなければならないが、農協の場合、組合員農家のみが対象であり、このような事情からも農業振興のために農協は基本組織として最適である。農作物の集出荷施設などの建設には大きな投資を伴うが、地域的な情報システムの導入についても、リスクを伴う場合の情報システムの効率的な利用についても評価基準を設定できる。

第2にとうや湖農協の組織形態に関わる特徴として分散している支所（事務所）の形態がある。この形態を前提とした場合には、情報ネットワークの構築により情報システムの機能として地理的な距離を意識しないデータ処理が可能である。本所と各支所間の情報伝達あるいは統括的な情報処理にはあたかも同一建物中の隣室のような業務処理の体系が望ましい。本所・支所体制が継続する限り地理的な距離が解消できないので、農協内のネットワークを利用したコンピュータ業務が不可欠であり、今日の技術進歩と通信機器の低価格化は合併農協のデメリットの解消を可能としている。

第3にとうや湖農協は総合農協として、信用、共済、販売、購買、営農などの部門と対象作物としても畜産、畑作、野菜など多くの部門をもっている。情報システムとしては、複雑な構成となる一面があるが、地域農業は単作経営の集合体とは考えられないこと、各農家も複合的な経営形態を持っていることを考慮すれば、このような内容とならざるを得ず、また、農協の規模などを考慮すると情報システムの「規模の経済性」の点からも、合併のメリットを追求できる。

第4に、農協が主体となれば、生活事業をもその一部としていることから、組合員組織としての諸組織、つまり集落組織、作目別生産組織、青年部、婦人部その他の諸機能を利用できる。この点は、これからの農村社会では重要なファクターとなる分野である。

3. とうや湖農協の情報システム

1) 情報処理システムの現状

合併農協における情報処理の現状について概要調査を実施した。この調査の対象は、①農協内部の全般的な情報処理と、②農協の農業振興策にのっとった青果部会の活動の支援を重点とした調査であった。とうや湖農協における情報系システムの評価は、まだ評価の段階ではないようであるが、とうや湖農協の情報処理の現状は、おおよそ次のように考えられる。

また、市況データについては市場段階におけるデータが他の部門に比較して比較的早い時期からファクシミリで直接に農協へ提供されていることもあり、他の情報よりは、迅速にしかも正確に提供されている。

農協内部の情報処理については管理電算部が担当しており、部長以下10名（うち女性6名）の職員が配置されている。合併後の組織再編が当面の対応に限定されたためか、現在の情報処理はまだ幾つかの不十分さを残している。個々の問題点については調査が十分でないのでここでは省略するが、部門ごとの情報に関しては流通量と質、伝達・処理方法、その中での支所の取扱いなど全体的な見直しにまだ手をつけていない現状にある。また、月間の組勘データの提供が遅いので早くしてほしいとの農家からの要望等があり、当面する改善点も残っている。

比較的情報の利用手段が開発されている酪農部門を中心に、営農情報は活用されているが、野菜、畑作物の分野については利用方法が開発されていないといえよう。ただし、これはとうや湖農協の独自の問題とは言えない。道内の他の農協でも同様に見られる現象である。部長級管理職段階で必要とされる最低限の管理データについてはある程度の提供がされているようである。

2) 課題

農協合併を情報処理の側面から見るとそれまで個々の農協で処理していたものを一括処理すると言いうことができるが、さらに複雑な多くの内容を含む。現在の課題は、次の3点に集約できよう。

第1点は、旧農協間の農家への情報などのサービス提供水準の格差が大きいことである。つまり、技術指導に関わる情報についてである。合併前に各農協はそれぞれ重点作物を中心に技術に関する情報、市場に関する情報、組織化に関する情報、外部の諸機関との情報交流のルートを持っていた。広域合併のメリットを

追求するためには、従来の農協の枠を取り払い従来の情報ルートを整理統合し、各組合員に対してこれらの情報を迅速かつ正確に、しかも平等に提供する体制作りが必要である。これは、支所間のデータ交換の手段の確立というネットワーク機能の充実という課題として設定される。

これによって、地域の重点作物の振興には新作物への新規参入農家が不可欠であり、これに対してタイムリーな技術指導が可能となる。地縁的な結合よりも専門的な営農支援のための情報の提供が重要な要素と考えられる。旧農協間の格差是正が必要である。

第2点は、農協組織として複数の支所機能を有する農協業務の整理が十分ではないことである。これは、農協業務に関わる点である。合併により組織的には大きくなったが、情報の流通ルートに対しては意識的な整備には手がつけられず、従来の合併前の延長線上に過ぎないため効率的な業務遂行の一つのネックとなっている。とくに合併に伴う支所＝事業所という「小さな本所」と「大きな支所」の機能の発揮には新たなシステムによる情報流通の手段の確立が不可欠であるといえる。

第3点は、地域農業振興策としての戦略的情報システムの整備の必要性である。戦略的情報システムの開発の問題であるが、これについては野菜に限定して後述する。

以上の3つの課題に対する視点がとうや湖農協の情報システム構築に必要なである。

ただし、勘定系も情報系も情報としては格差是正とレベルアップのために個々別々にしかも独立にある訳ではない。一部重複して補完しあう関係にあり、とうや湖農協は狭い範囲のネットワークを含む情報システムの活用によって、他の農協に比較してより多くの利益を得る見込みが十分に期待される。しかも、ある意味で手探りの状態で合併した後、一定期間経過した現段階が再構築に最も適当な時期であると言える。

3) 農協情報システム構築の方法

全体の情報システムについては、旧農協間の情報提供格差の是正とレベルアップのためには次のような基本姿勢が望ましいと考えられる。

これは、地道なニーズ調査とその項目あるいは様式等の調整など、農協内部の人間と農家ニーズなどの綿密な調査が不可欠であり、その意味で組織横断的な情報処理に関するプロジェクトチームの活動に期待する場面が重要である。

農協内に必要最小限度のデータを蓄積し、これをパッケージソフト等で各部門

が利用するようなシステムの構築をはかるべきであろう。一部の専門家にシステムの設計あるいは運営を任せることは、結局は情報の有効活用の道を閉じることとなってしまふ危険性が大きいのであり、新規のプログラム開発はリスクも大きいため、最小限にとどめるのが賢明であろう。

勘定系システムは、北農電算センターに委託している。しかし、必ずしも情報系への支援システムとして構築されていないので、どのように再構築することが可能であるか検討する必要がある。

あるいは野菜などの精算事務などの農協内における迅速化に対応できるか。単協としての青果の振興を核とした地域農業の方向を基本とした情報システムにおいてこの勘定系システムは、主に市場における販売代金の回収であり、結果としての精算業務は基本的な経済活動の形式的な遂行にすぎない。もし、この部門に問題があるとすれば、基本的な農協組織の問題である。

これらのシステムは、それぞれ連合会システムと関連がある。しかし、現状では既に述べたように多様なニーズを持った単協における情報システム支援に関しては手段等に改善の余地がある。つまり、各農協の情報系システムへの対応は画一的であり個別の農協ニーズに対する対応は十分であるとはいえない現状にある。

4) 野菜振興のためのとうや湖農協における情報システム（試論）

(1) 戦略的情報システム

業務系システムは生産性の向上と合理化が目的であるが、それぞれの組織の情報システムは本来組織のあり方や機能を反映したもので、この設計はその地域営農の振興方策に沿ったものでなければならない。とうや湖農協が野菜の販売を当面の農業振興の重点とするならば、野菜栽培および販売競争力の強化という活動を支援するという目的を実現するために、野菜農家について①どんな情報が必要であり、②現在提供できるのはどんな情報であり、③不足しているのはどんな情報であり、④不足している情報は容易に提供可能であるのかどうかを、農協、生産者（部会農家）、市場などの各層に関して十分検討する必要がある。

全面的な経営戦略ではなく、販売部門の一部として野菜振興に対象を限定して検討してみたい。情報システムを具体化する場合には、ユーザを確定して進めなければ、有効なシステムは構築されないからである。

特定作物への戦略的情報システムの望ましい形は、組織機構のあり方や働き方などの組織の姿に規定される。酪農の専門農協であれば、ある意味で単純である。しかし畜産、畑作に比較して野菜部門は、部会組織のあり方を見ても市場対応あるいは精算方法を見ても、他の部門に比較して非常に複雑であり、しかも有効な

運営のためには多くの情報が不可欠である。

とうや湖農協には、実にさまざまな作目があり畜産部門では特に酪農では乳検を利用したシステムが稼働しており、農家からも評価されている。酪農部門については周知のように十勝、根室など道東で高度な情報システムが稼働し、技術効率の向上などに効果をあげている。その意味で見習うべきお手本がある。しかし、野菜については土壌診断が主であり十分な展開を示しているとは言い難いので、ここでは野菜部門に焦点を絞って情報システムのあり方について試論として提案してみたい。

野菜部門を対象とした情報システムの性格は、情報系システムとして位置づけられる。道央地帯の情報ニーズ調査でも稲作などの農家に比較して野菜栽培農家の必要とする情報ニーズは量、質ともに非常に高く、野菜はいわば高度情報ニーズ作物として位置づけることさえできる。しかし、繰り返しになるが情報の分類における境界は明確でなく、お互いにオーバーラップする部分が存在する。したがって、野菜の場合、品目数も多く市場での販売価格の変動が激しく、精算事務などを含む事務部門の効率化とともに、青果部門の振興市場性の追求型のシステムとして、性格づけすることができる。

また、野菜の場合には、競合産地の情報が農家の収益性に大きな影響を与えることから市況さらには競合産地の情報までも含むかなり広範囲の情報が対象となる。

ユーザとしては、情報系として農協ではなく、農家（野菜生産振興連絡協議会）を前提としている。この場合には、一部の情報利用には、当然その提供のための費用負担を考慮することになる。

(2) 情報処理の概要

青果部門は作物の生育期間のサイクルが短く、市場価格の短期的な（あるいは中期的な）変動が激しい。そのような性格を反映して、多くの情報ニーズが広く存在するからである。

a. 技術情報

- ・ 新品種、新資材（営農部）
- ・ 栽培技術
- ・ 防除技術
- ・ 収穫技術（出荷調整）
- ・ 土壌診断
- ・ 選別・選果
- ・ 加工技術

・その他

野菜の技術情報に関しては、技術水準の平準化と水準向上のためのデータベースの構築が課題である。野菜栽培の技術には、データベース化が困難で人的な技術の伝承でしか伝えられないものがあるという考え方もあるが、農家間の技術の平準化には、栽培技術の格差是正のためのデータベース化を進める必要がある。土壌診断と病害虫防除については、緊急に利用範囲の拡大に取り組みを進める必要がある。また、選別・選果についても、野菜生産部会の中で基準の統一を徹底するための取り組みもこの一環として進めることが望まれる。

b. 市場・価格情報

- ・道内市場売り立て
- ・道外市場 〃
- ・他産地野菜の価格
- ・生産資材価格
- ・会計経理（概算・精算（プール、手数料、補填））
- ・その他各種調整等

青果市場の販売価格情報は、とうや湖農協の野菜産地としての実力のバロメータであり、この内容については単に迅速に農家へ伝達するだけでなく、広く市場価格分析班を組織して対処し、市場、年次、産地に分類し十分に活用することが望ましい。

c. 出荷調整情報（短期的な市場対応）

- ・は種時期
- ・栽培過程調整
- ・出荷調整（分荷）
- ・その他

市場対応のためには、収穫物の規格、量を事前に十分掌握するための情報の収集手段の確保が必要である。これらには、ファクシミリが最も適しており、野菜の出荷調整に関しては、すでに一般的に利用されている。

d. その他

- ・とうや湖農協管内と競合産地の気象情報
- ・他産地の技術、生産計画など
- ・パートタイム雇用

気象情報は農業にとって基本的な情報であり、迅速に提供するためのシステムも全国的な規模で整備されている。それぞれの作物ごとに、農協の区域内と競合産地、時期は異なるが、その部会ごとの費用負担によってでも実現すべきで、データも気象協会などから容易に入手できる。

農家がもっとも関心のある情報は、言うまでもなく予測に関する情報である。予測が正確であれば、市場における競争相手を出し抜くことができるからである。しかし、予測については実現の蓋然性が残る。

農協としても、独自の予測の提供が不可能であれば、野菜部会に市場分析班をつくり、これに農協は生のデータを提供して農家の判断力をかん養しつつ、地域農業の発展の方向をともに探るという方法も考えることができる。

5) 長期的な視野にたった組織整備

近年道内の農協にもコンピュータの専門知識を持った職員を採用する例が多くなってきている。情報システムの構築に際してもソフトの重要性が増してきており、稼働後においてはメンテナンスが重要な業務となっており、農協における情報システム活用のための人材育成は重要である。農家のサイドからの評価に限定するならば北海道内の地域情報システムの優良な先進事例はあまり多くない。さらに、先進事例においても必ずしも人材育成が十分ではなく、これらを反省材料として生かす必要がある。とくに考慮すべきことは、農業内部への適応力を持ち、かつ非農業分野知識を持ったコンピュータ情報処理の専門家を自ら育成していく必要があり、これは言うにして易く行うにして容易ならざることである。

農協内の情報部門と他の部門との関係を明確にし、利用部門の責任において情報システムを運用し、情報部門はサポート部門として活動させる。また、組織内の人材のローテーションを頻繁に行い、組織のトップに近い部門に情報部門を位置づける必要がある。さらに、良きリーダーの配置が不可欠の要因である。

6) 情報コストの検討

情報利用システムも他の大規模な集出荷施設等と同様に投資額も大きく、農協の運営上で毎年維持費も見込まなければならない。情報利用のためには当然コストがかかるし、コンピュータを導入する際にメーカーの宣伝にあるような省力効果は必ずしも明確ではない。なぜならば、一般にコンピュータの導入により業務の水準が向上し、それにより多くの業務が行われるようになるからである。

情報機器の高性能化と低価格化は著しいスピードで進んでいるが、農協あるいは農家の経済状況を考えた場合、投資額についても柔軟に考える必要がある。つまり、農協におけるコンピュータの導入の際には最適規模の投資と将来のシステムの拡張性の問題がある。

情報システムは言うまでもなくハードとソフトからなるが、価格が低下してい

2) 情報ニーズ調査

情報システムは、これを利用する各階層のニーズの質および量に規定される。つまり情報の価値を認識しこれを有効に利用して、そこから価値を生みだそうとする人間がいてはじめて、優れたシステムが構築されるのである。これを、下の4つの各階層ごとに調査する必要がある。

- ① トップ
- ② 担当職員
- ③ 農家
- ④ 外部機関

ニーズ調査では、ニーズの成熟度が低いため、多くの未整理の要望が予想される。それぞれの重要性の評価と情報提供コストを明示して、各部門と調整するという作業が不可欠である。また、営農関連の情報については、営農部としてのだけの位置づけでなく、地域農業管理情報として十分な資金的な援助が必要である。

農家のニーズについては農家の簿記グループの自主的活動を援助して、その内容を的確に把握する方法がある。

3) 情報の整理・蓄積

本末転倒のようであるが情報システムが十分に機能するためには、従来の業務あるいは情報処理の方法、形態などすべての面をニーズ調査の結果にもとづき洗い直す必要がある。農家をユーザとした場合には、農家の営農活動の支援として位置づけられる農協の営農計画書の作成の際の営農指導に活用できる。作物ごとの生産性とコストが把握できることが最低限必要である。(1)の機構の見直しと関連して検討項目は次のとおりである。

- ① 情報処理担当セクションの確立
- ② 情報システム利用のためのニーズ調査および広報活動
- ③ 内部情報と公開できる情報の区分
- ④ その他情報利用による組織活性化手段の検討

4) 情報メディアの検討

農協あるいは他機関との情報交換を考えた場合には、情報メディア選択の問題がある。農家は個人の企業主で、冬期間を除けば働く場所は本来は圃場であり、事務所(農家内)ではない。そう考えれば、朝夕を除けば農家は不在であること

が普通である。ファクシミリは、このような場合には非常に有効なメディアである。しかも、比較的扱いが簡単で、価格も高くない。機能的にはパソコンのほうが高いが、現状ではまだ十分な広がりを見込めないとはいえない。多くの企業の農家においては、ファクシミリは既に不可欠の情報機器である。これらは、相互作用により、その利便性は高まるので、まずファクシミリの普及が第一段階と考えられる。そのための手段を検討すべきである。

5) 財政的な予算額の確保

農家からは、現在の農協財務状態の中で必ずしも明確な効果が期待されない「地域情報システム」への疑問の声が少なからず聞こえている。ただし、広域合併後のとうや湖農協の組合員間の情報提供格差を是正しつつ、これからの産地間競争を生き抜くための手段として、作物別部会からの要望として情報の提供が求められる場合には、費用負担の方法として各部の要求する情報量と頻度に応じた負担が必要で、その費用分析とベネフィット（便益）評価が行われる必要がある。

業務に遅滞なくシステムの移行を行うには、移行準備期間の確保と初期段階で十分な予算の確保が必要である。投資にはハードが基本であるが、ソフト面では特に職員の研修費を継続的に獲得する必要があるので、これらの額をあらかじめ確保する。

6) 外部機関への要望

とうや湖農協が、独自の努力で収集できる範囲は限定される。道内ではじめての本格的な広域合併に際して、情報システムに関して新たな問題点も発生している。情報システムの効率を上げるためには、外部的なデータベース、ソフトなどの整備にまたざるを得ない面が多いことを指摘し得るが、これら該当する団体等の支援を待ちたいと考えている。

(1) 行政・市町村

市町村の範囲を越える広域農協は、地域営農に関して必ずしも考え方の同じではない複数の自治体と多くの協議が必要となってくる。広域的な農業基盤整備事業などに関しては、複数の自治体と協議は従来から行われてきていたが、この情報センターに関しても自治体側の理解と協力も不可欠である。場合によっては、市町村を範囲とするデータの要求があり、農協としてもこれらに迅速かつ容易に応える情報の蓄積・整理体制の整備も必要である。

(2) 系統連合会

情報処理には専門的な知識とコンピュータなどへの投資を必要とするため連合会などが、いくつかの業務に関して単協への指導あるいは支援を行っている。しかし、段階的に改善されてはいるものの現状は、まだ十分とはいえない。広域合併農協の第1号としてとうや湖農協の抱える問題はそれだけ多く、系統組織としての新たな支援の試みが期待される。農協は、情報システムのノウハウの蓄積が不足しているので、情報システムへの系統組織の持つ情報の効率的な提供とともに農協が利用できるパッケージソフトの開発および提供などの側面から支援が求められているといえよう。さらに、オプションとして単協で活用できるオーダーメイドの情報処理プログラムの開発を支援すべきである。

(3) 農業改良普及所

とうや湖農協の場合には、胆振西部と有珠の2農業改良普及所の管内になっている。これは広域合併農協だからであるが、全道的にもこのような例は少なく、2農業改良普及所間にどんな連絡体制があるのか不明であるが、情報交換の手段も確保しておくような対応が望ましいと考えられる。技術情報のデータベース化への支援が期待される。

(4) その他

このように農協に対する外部団体の情報処理に関する支援体制はどうかといえば、どの機関についても十分であるとは言い切れないのでなからうか。農協のサイドに立った支援の視点が重要である。とうや湖農協に限定されずに、各単協が少ない陣営の中で情報処理体制の効率化に努力している。そのためには一層の支援体制の整備が必要であり、各団体の具体的な取り組みが待たれる。

地域農業情報システムは、地域農業のニーズと農業組織（機関）の機能に応じてその望ましいあり方が規定されることはすでに述べた。さらに、情報システムの評価は、りっぱな建物あるいは最新鋭のコンピュータのハード設備やソフトウェアへの投資額によって決定されるものでは到底ない。コンピュータなど情報機器の性能の向上をある程度見越した情報の処理・流通システムの構築が必要であり、農協内のユーザへの協力を第1としつつも、情報ニーズの階層性をふまえ農家など立場の異なる多くのユーザに対して農協としてどのくらいの的確に答えられるかが基本的な評価の基準である。

現在の農協、農家のおかれた経済的な状況を考慮すれば、導入に際して十分な導入効果と費用の比較分析が必要であることは言うまでもない。しかし、農協業務だけが他の会社・機関と異なり手作業で良いわけではない。勘定系システムの生産性が問われるのである。

いかなる農協であっても、現在の経営方針の寿命はいつか尽きる。これからの

